

事業報告書

(平成29年度)

社会福祉法人川崎聖風福社会

目次

I.開催・運営・会議・研修	(1 ページ)
1.理事会・評議員会の開催	
2.法人の事業運営について	(2 ページ)
3.会議報告	(3 ページ)
II.各事業所の実施報告	
1.ノーマ・ヴィラージュ聖風苑 救護施設	(16 ページ)
2.聖風苑デイサービスセンター	(35 ページ)
聖風苑全体活動報告	(38 ページ)
3.地域活動支援センター なのはな	(46 ページ)
4.かわさき障害者福祉施設たじま	(48 ページ)
1) 生活介護	(50 ページ)
2) 日中一時	(57 ページ)
3) 短期入所	(65 ページ)
4) 家庭支援センター	(70 ページ)
5.聖風ホーム	(79 ページ)
6.井田地域生活支援センターはるかぜ	(82 ページ)
7.社会復帰訓練所 就労支援事業所あやめ	(85 ページ)
8.かわさき基幹相談支援センター	(87 ページ)
9.なかはら基幹相談支援センター	(89 ページ)
10. 地域サービスセンターことぶき	(91 ページ)
11. 川崎市恵楽園	
1) 養護老人ホーム川崎市恵楽園	(93 ページ)
2) 恵楽園デイサービスセンター	(94 ページ)
3) 恵楽園居宅介護支援センター	(95 ページ)
12.桜の風もみの木	(96 ページ)

I 開催・運営・会議・研修

1 理事会・評議員会の開催

- 第1回理事会 平成29年6月1日 (木) 午前10時から11時20分
- 第1号議案 役員候補者の推薦について
 - 第2号議案 評議員選任・解任委員の選任について
 - 第3号議案 役員等報酬規程(案)について
 - 第4号議案 理事、監事の報酬等の額について
 - 第5号議案 平成28年度事業報告の承認について
 - 第6号議案 平成28年度第4次補正予算(案)について
 - 第7号議案 平成28年度決算の承認について
 - 第8号議案 定時評議員会の日時及び場所並びに議案・議題の決定について
 - 第9号議案 平成29年度第1次補正予算(案)について
- 第1回評議員会 平成29年6月20日 (火) 午後2時から2時50分
- 報告事項 平成28年度事業報告について
- 決議事項
- 第1号議案 平成28年度決算の承認について
 - 第2号議案 次期役員を選出について
 - 第3号議案 役員等報酬規程(案)について
 - 第4号議案 理事、監事の報酬等の額について
- 第2回理事会 平成29年6月20日 (火) 午後3時から3時10分
- 第1号議案 理事長の選定について
- 第3回理事会 平成29年11月27日 (金) 午後2時から3時30分
- 第1号議案 育児休業に関する規程(改定案)について
 - 第2号議案 介護休業に関する規程(改定案)について
 - 第3号議案 組織及び職制に関する規程(改定案)について
 - 第4号議案 経理規程(改定案)について
 - 第5号議案 管理職希望降任制度実施規程(案)について
 - 第6号議案 平成29年度第2次補正予算(案)について
- 報告事項 平成29年度上半期収支報告について
指定管理予定者の選定結果について
- 第4回理事会 平成30年3月28日 (水) 午後2時から 3時30分
- 第1号議案 契約職員就業規則の改定(案)
 - 第2号議案 パートタイマー職員就業規則の改定(案)
 - 第3号議案 平成29年度第3次補正予算(案)
 - 第4号議案 平成30年度事業計画(案)
 - 第5号議案 平成30年度予算(案)
 - 第6号議案 平成30年度管理職等の配置(案)
- 報告事項
- 1 理事長職務執行状況
 - 2 有期契約労働者の無期転換に向けて
 - 3 川崎市恵楽園の支援職による不祥事

2 法人の事業運営について

(1) 法人全体としての取組み

- ① 地域の社会福祉法人として期待される役割を職員一人一人が十分に自覚し、法人の基本理念であるご利用者の尊厳に基づいた適切な支援ができるよう、各職場での研修に加え、階層別研修や研究発表大会を実施し、職員の資質向上に取り組みました。
- ② 持続的、安定的な法人経営を確立するため、事業所ごとの適切な収支の確保に努め、法人全体としては安定した収支を確保することができました。
- ③ 社会福祉法の一部改正に伴う社会福祉法人制度改革に取り組み、定款を初めとする諸規定の整備や、市内の社会福祉法人全体で検討を進めている地域貢献事業に参画し、検討を進めました。
- ④ 求人サイト等さまざまな求人媒体の活用やホームページの見直しなどを行い職員の確保に努めましたが、社会全体の福祉人材不足も相まって、職員の確保は困難を極めました。
- ⑤ 平成 30 年度より無期転換ルール申込み受付開始を受け、無期転換後の労働条件等を定めました
- ⑥ 勤怠管理を行うため、IT による勤怠管理システムを導入し、順次開始、業務の改善を行いました

3 会議報告

(1) 経営会議

経営会議は法人管理職による会議で主に事業経営上の諸問題の点検・確認を行い、また、人事等を含めて円滑な施設経営に努めるための計画、戦略などを協議しました。

<会議開催日>

4月20日、5月18日、6月15日、7月20日、8月17日、9月21日

10月19日、11月16日、12月14日、1月18日、2月15日、3月15日

(2) 所長会議

所長会議は各事業所、施設の運営上の責任者の会議で、各部会や各部署の連絡調整や日常の問題など議論し決定する会議として位置づけています。

毎月の定例会議で経営会議の連絡事項、決定事項の伝達や各事業所並びに各委員会の事業報告、次月予定報告など全職員へ周知を図りました。

また事業所数の拡大により、他事業所での出来事・情報を共有することで、連携した支援ができるよう図っております。

<会議開催日>

4月27日、5月25日、6月2日、7月27日、8月24日、9月28日

10月26日、11月23日、12月24日、1月25日、2月22日、3月22日

(3) 研修委員会（担当理事 横山 委員長 江良）

法人の経営理念、経営方針を理解し、その実現化を推進し、業務を通じ

て組織、社会に貢献できる人材養成を目的に、各種研修内容の検討と企画、実施をしました。特に中核を担う、中堅職員研修とリーダー研修の在り方について、経営会議に提案いたしました。

① 研修委員会開催状況及び会議内容 全 12 回 委員 9 名

回	年 月 日	主な内容
1	平成 29 年 4 月 19 日 15:30~17:30	H29 年度計画の確認、他部署研修の確認
2	平成 29 年 5 月 17 日 15:30~17:30	階層別研修（中堅職員研修、管理職研修）、他部署研修の確認、実践・研究発表大会（全事業所エントリー）
3	平成 29 年 6 月 21 日 15:30~17:00	階層別研修（中堅職員研修講師、管理者研修講師）、実践・研究発表大会お知らせ、他部署研修（フローチャート作成について）、リーダー研修の在り方について
4	平成 29 年 7 月 19 日 15:30~17:30	階層別研修（中堅職員研修講師、管理者研修講師）、実践・研究発表大会お知らせ、他部署研修（フローチャート作成について）、リーダー研修の位置づけについて
5	平成 29 年 8 月 16 日 15:30~17:00	階層別研修（中堅職員研修日程、管理者研修事前課題、新任研修）、実践・研究発表大会（エントリー状況確認、会場確認）
6	平成 29 年 9 月 20 日 14:00~16:00	階層別研修（新任研修振り返り、管理者研修質問事項、中堅職員研修講師打ち合わせ）、実践・研究発表大会エントリー選定について、他部署研修（10 月から受け入れ開始）、リーダー研修の位置づけについて
7	平成 29 年 10 月 18 日 15:30~17:00	階層別研修（中堅職員研修のグループ分け、管理者研修のテーマと進め方）、研究発表大会に向けての準備、リーダー研修の位置づけについて
8	平成 29 年 11 月 15 日 15:30~17:00	階層別研修（中堅職員研修 1 回目の振り返り、管理者研修のテーマと進め方、新任研修の進め方）、実践・研究発表大会に向けて（選定方法、発表台数）、次年度の研修体系案
9	平成 29 年 12 月 20 日 15:30~17:00	階層別研修（中堅研修振り返り、新任研修進め方）、実践・研究発表大会（選定、発表台数、役割分担）、次年度の研修体系案
10	平成 30 年 1 月 17 日 15:00~17:00	階層別研修（新任研修総括）、実践・研究発表大会に向けて、次年度の研修体系（新任、中堅、管理者）について
11	平成 30 年 2 月 21 日 15:00~17:00	実験・研究発表大会（表彰、まとめ）、階層別研修講師選定（新任、中堅、リーダー、管理者）、新任

		職員研修（4月2日）のプログラム立案、マニュアルの活用（研修委員会立案のものと、各事業所における研修の住み分けを行う）
12	平成 30 年 3 月 12 日 15:00~17:00	階層別研修講師選定（新任、中堅、リーダー、管理者）、新任職員研修（4月2日）のプログラム立案、マニュアルの活用（研修委員会立案のものと、各事業所における研修の住み分けを行う）、実践・研究発表大会の会場・運営方法について

② 階層別研修

職員を入職年次や役職により、3グループの階層に分け、それぞれの階層で求められるスキル獲得を目的にしています。新任研修に関しては、平日の午後の時間を活用して、施設見学とグループワークを取り入れました。平成 29 年度は「尊厳を大切にしたい支援」を共通のテーマに据え、研修を実施しました。

(ア) 平成 29 年度新任職員研修（契約・新任・中堅 2 年目研修）

参加者：34 名

回	年 月 日	内容
1	平成 29 年 4 月 18 日 15:00~17:00 聖風苑	スマイルレシピ
2	平成 29 年 6 月 20 日 15:00~17:00 たじま施設	接遇・対人援助とは
3	平成 29 年 9 月 19 日 15:00~17:00 桜の風・はるかぜ	尊厳について
4	平成 30 年 1 月 16 日 15:00~17:00 恵楽園	後輩職員に向けて、1 年間の振り返り

(イ) 平成 29 年度中堅職員研修（中堅 3 年目以上の職員）

日 時：平成 29 年 10 月 28 日（土）・12 月 2 日 9：45～17：00

場 所：かわさき障害者福祉施設たじま 3 階会議室

参加者：10 月 28 日：33 名、12 月 2 日：30 名

時 間	主 題	講師・担当
9:00~9:15	研修オリエンテーション・講師紹介	研修委員会
9:15~11:50	研修Ⅰ「利用者の意思決定支援の考え方」	講師：金井 直子氏 （日本福祉教育専門学校学科長）
12:50~15:50	研修Ⅱ「意思決定支援の実際」グループワーク	講師：金井 直子氏 （日本福祉教育専門学校学科長）

		長)
16:00～17:00	振り返りシートをもとにグループワーク	研修委員会
17:00～17:15	研修講評・まとめ	研修委員会

(ウ) 平成 29 年度管理職等研修 (リーダー・主査・主幹・参事職員)

日 時：平成 29 年 12 月 16 日 (土) 13:00～17:15

場 所：かわさき障害者福祉施設たじま 3階会議室

参加者：43名

時 間	主 題	担 当・ 講 師
13:00～13:10	研修オリエンテーション	研修委員会
13:10～13:50	研修Ⅰ 理事長・参与の講話	磯上理事長 出澤常務理事
14:00～17:00	研修Ⅱ 「ストレスを発散して、元気になろう」	講師：荒木 乳根子氏 (嘱託：臨床心理士)
17:00～17:15	ふりかえりシート・まとめ	研修委員会

③ 他部署・他施設研修

法人内の他事業所において実地研修を行い、視野を広げます。今年度は他部署研修用のリーフレットを作成し他部署との交流を促しました。

4月4日 かわさき機関相談支援センター⇒たじま障害者福祉施設たじま 1名

③ 実践・研究発表大会

日常の業務や自己啓発の取り組みの中で、課題改善や質の向上を目指して取り組んだ実践の経過やその結果をまとめ、発表する。発表事業所以外には、抄録を作成してもらい、発表施設以外の取り組みについても全体に周知した。法人職員の気づきや工夫を共有し、業務と対応のあり方を検証し、向上、発展できる機会づくりとして実施しました。

平成 29 年度実践・研究発表大会		
日 時	平成 30 年 2 月 17 日 (土) 9:00～11:50	
会 場	カルッツかわさき 1階大会議室 1～4	
内 容	発表 1 「K-STEP の取り組みについて」	就労支援事業所あやめ
	発表 2 「コミュニケーションの大切さ～支援の中で大切にしたいこと～」	なかはら基幹相談支援センター
	発表 3 「音楽療法で ADL 及び QOL の向上」	川崎市恵楽園デイサービスセンター

	各事業所の抄録紹介	研修委員会
参加人数	128名	

⑤ 職務対話

前年度までの対話内容を基に、職員個々が感じていることや考えていることと、組織が求める役割などを対話にて確認。学習機会と振り返りにより段階的に職務のスキルアップを重点に実施しました。

(ア) 特徴

- ・前年度の対話内容を参考にするとともに、より職員個別にあわせたキャリアパスができるように前年度の職務自己評価が向上できる目標設定を導入しました。

(イ) 手法

- ・「前年度の職務対話シート」「前年度の職務自己評価」を参考に対話を通して目標設定を確認しました。

- ・自己評価表の提出後に年度振り返りの対話を行い、今年度の統括と次年度に向けての目標について対話を行いました。

(4) 広報・ボラ委員会 (担当理事 横山 委員長 楠部)

広報ボランティア委員会では、法人機関紙「ふれあい」並びに法人内情報誌の企画、編集、発行。法人ホームページの更新等管理。法人全体ボランティア係の情報共有化の3点をとおして法人の広報活動に取り組んでまいりました。

具体的には、

① 6月、10月、1月に機関誌「ふれあい」と「法人内報」を3月に法人内報を、発行いたしました。

今年度より外部向けに特化しや機関誌は、巻頭頁に利用者作品、中面に特集記事、最終頁にお知らせやパズル等の楽しい誌面を編集しました。特集は相談業務の連携案内や、利用者の作品展、グループホーム利用者の自立に向けての法人ネットワーク支援の紹介と、多岐の福祉サービスを展開している強みを掲載いたしました。

また、内部向けの法人報は、新任職員紹介に加え各事業所長からのメッセージや事業所活動の紹介等を掲載し、職員間の繋がりや情報共有を大切に考えて、記事の発信してまいりました。

② ホームページについては、スマートフォン対応にリニューアルし、運営事業所、をはじめ採用情報、情報公開のページを充実させました。、事業所ページには案内書やリーフレット、機関誌等をダウンロード利用していただくようせて、更新をしてまいりました。

③ ボランティア係では「ボランティア受入の手引き」を編集発行し、各事業所のボランティア担当者に向けて説明会等を開催しました。この手引きによりボランティアに参加していただく方に、安心して活動してもらえるようにいたしました。

<会議開催日>

4月21日 5月19日 6月16日 7月21日 8月18日 9月15日

10月20日 11月17日 12月15日 1月19日 2月16日 3月27日
全12回委員会を開催

(5) 権利擁護委員会 (担当理事 中澤 委員長 小林)

権利擁護委員会は昨年度からの引継ぎ事案である「権利擁護に関するアンケート調査」の実施、「虐待防止マニュアル」の検討等に取り組みました。

①今年度の「権利擁護に関するアンケート調査」は次の通所系事業所に実施致しました。

- ・ 聖風苑デイサービスセンター (通所介護)
- ・ 恵楽園デイサービスセンター (通所介護)
- ・ 社会復帰訓練所 あやめ作業所 (就労継続B型・就労移行)
- ・ かわさき障害者福祉施設たじま (生活介護・日中一時預かり)
- ・ 地域活動支援センターはるかぜ (地域活動支援センターA型)
- ・ 地域活動支援センターなのはな (地域活動支援センターD型)

今回の調査項目はより「虐待予防」を主眼と致しました。具体的には「基本的人権に関する項目」「個人情報に関する項目」「プライバシーに関する項目」「意思決定支援に関する項目」「知る権利に関する項目」の5項目としています。

また、昨年度同様に回答に支援が必要なご利用者には権利擁護委員がお手伝いにまいりました。

対象者265名に調査を実施し、205名の方から回答を得られました。

アンケート結果は其々の事業所長に報告し、事業内で課題検討を行い、よりよい支援に向けた取り組みを行うことができました。

②虐待防止マニュアルの検討については、各事業の特性の差が大きく、故に委員会の中では方向性をなかなか見いだせない状況だったため経営会議案件となり、次年度に法人案件としての虐待防止マニュアルの作成に取り組むこととなりました。

<会議開催日>

4月18日	5月16日	6月20日	7月18日
8月21日	9月20日	10月13日	11月10日
12月8日	1月12日	2月9日	3月19日

全12回委員会を開催

(6) 安全衛生委員会 (担当理事 中石 委員長 横山)

① 委員会開催

開催日	参加	開催日	参加	開催日	参加
4月18日	6名	5月16日	9名	6月27日	8名
7月18日	9名	8月15日	10名	9月19日	7名
10月17日	7名	11月21日	8名	12月19日	7名
1月16日	9名	2月20日	7名	3月20日	7名

② 安全衛生に関する啓蒙啓発について

安全衛生委員会から「健康」に関するリーフレットを4つのテーマで作成し、各事業所に配布、啓蒙した。

- ・「健康の敵？インスタント食品が体に悪い食べ物と言われる理由」
- ・「偏食がもたらす体への影響」
- ・「どうして魚を食べなきゃいけないの？」
- ・「睡眠不足にご用心 ～睡眠不足は万病のもと～」

③ 職場環境の整備 自主点検の実施（年2回）

	総務部	救護施設	聖風苑ディ	たじま施設	聖風ホーム	かわさき	ことぶき
7月	7/27	7/31	7/24	7/5			
1月		1/29					
	なのはな	なかはら	恵楽園養護	恵楽園ディ	もみの木	はるかぜ	あやめ
7月	7/7	7/5	7/31	7/7	7/25	7/6	7/5
1月		1/26	3/19		1/17		1/26

④ 産業医による職場巡視

巡視実施日	巡視場所
6月27日	たじま施設
8月15日	社会復帰訓練所あやめ 川崎市恵楽園
10月17日	桜の風もみの木 はるかぜ
12月19日	総務部 救護施設 聖風苑ディ
1月15日	かわさき基幹 聖風ホーム なのはな ことぶき
1月31日	なかはら基幹

⑤ メンタルヘルス対策

7月 ストレスチェックの実施

受検者数 181名 高ストレス者数 21名（13%）

⑥ 職員の健康保持

健康診断実施職員 正規、契約、パート職員 計208名

産業医による保健指導

指導日	事業所及び人数
11月6日	桜の風もみの木 4名 はるかぜ 1名 なかはら基幹 2名
2月20日	川崎市恵楽園 6名 恵楽園ディ 3名
2月27日	総務部 1名 救護施設 2名 聖風ホーム 1名 ことぶき 2名 たじま施設 3名 なのはな 1名

⑦ 研修会の実施

11月7日 参加者 33名（法人職員）

テーマ「メンタルヘルス対策」

⑧ その他

衛生審査会の開催

10月5日 ことぶき職員の復職について

11月6日 たじま施設職員の復職について

2月27日 たじま施設職員の復職について

(7) 医務衛生部会（担当理事 田中陽一 委員長 田中久美子）

医務衛生部会では、福祉施設で起こりやすい食中毒や感染症の発生について看護師、栄養士の専門職を交え、情報を共有しながらその予防、対策に向け情報発信や啓蒙活動に取り組んできました。

平成28年度に取り組んだ重点項目は以下のとおりです。

第1回	5月31日
	今年度の具体的計画について ①食中毒対策⇒ポスター等の配布により啓蒙啓発していく。 ②熱中症予防について⇒ポスター等の配布で周知していく。 ③法人施設を順番に巡視し、衛生面のチェックを実施する。
第2回	7月22日
	①「たじま施設」の概要説明。 ②「たじま施設」の衛生面チェックを実施。 ③チェック実施後の結果を踏まえて協議。
第3回	8月29日
	①「桜の風もみの木」を衛生面からチェックを実施。 ②「はるかぜ」見学。 ③チェック実施後の結果を踏まえて協議。
第4回	12月6日
	①「川崎市恵楽園」を衛生面からチェックを実施。 ②チェック実施後の結果を踏まえて協議。
第5回	1月17日
	①「救護施設」を衛生面からチェックを実施。 ②チェック実施後の結果を踏まえて協議。

第6回	3月21日
	①「聖風ホーム」を衛生面からチェックを実施。 ②チェック実施後の結果を踏まえて協議。 ③次年度に向けて

(8) 作業部会


解決しなければならない課題に取り組み、課題解決後は解散し、喫緊の課題が生じた場合は経営会議の命により速やかに部会を立ち上げて活動するもの。


① リスク部会 (委員長 本多)

平成29年はリスク委員会から部会となり、各事業所から報告された事故報告を基に事故事例集を作成いたしました。

文字のみの事例集は読み手としても目を通さないことが考えられるため、イラストを活用してわかりやすく要点を記載することで、類似した事故を未然に防ぐことを目的に作成いたしました。

一部事例集より抜粋

.....	
転倒 (環境)	
発生状況 (原因)	
大きな物音あり。職員が駆け付けると主がしりもちを付く様な形で転倒していた。主の話では「歩いていたらゴミ箱にぶつかって転倒した」とのこと	
	ポイント
歩行が覚束ない利用者が濡れている床で転倒し、額をぶつけている。冷蔵庫前の床が麦茶で濡れていたため、転倒している。	廊下等の障害物は常に危険と思うこと 床が濡れていたら、速やかに拭くこと。

.....	
器物破損 (職員・ソフト)	
発生状況 (原因)	
ご利用者の洗濯を行なう際にポケットの確認を怠っていた。その結果、ご利用者の貴重品 (携帯電話や腕時計) を破損させてしまった。	
	ポイント
	洗濯前は必ず衣類のポケットの再確認をすること

② 契約書等点検作成部会 (委員長 東條)

契約書等書類様式の点検と法人で統一ができる部分のまとめと提案を目的に、契約書の

公印扱いの確認、領収証の公印扱い規程の確認、高齢関係事業所の契約書・重要事項説明書の標準化等に取り組みました。

開催日時と主な活動内容は以下の通りです。

回	開催日時	主な内容	進行	記録
1	7月13日 15:00～17:00	1. 構成員自己紹介 2. 部会目的と昨年度までの取り組み確認 3. 今年度の取り組み確認 4. タイムスケジュールと進行記録等役割分担	なか基 東條	なか基 東條
2	8月10日 15:00～17:00	1. 契約書押印取扱い状況確認アンケート調査から明らかになったこと等とりまとめ 2. 高齢関係事業所の契約書・重要事項説明書の点検方法の検討 3. 契約書の公印取扱いの確認 4. 領収証の公印取扱いの検討	恵楽園 田中	もみ 二ノ宮
3	9月14日 15:00～17:00	1. 障害関連事業所の契約書押印取扱い状況確認アンケート調査結果と進捗状況確認 2. 高齢関連事業所の契約書内容の検討①	もみ 二ノ宮	あやめ 三澤
4	10月12日 15:00～17:00	1. 「ご契約者契約書に係わる取扱い」の決定 2. 高齢関連事業所の契約書内容の検討②	なか基 東條	はる 棚次
5	11月1日 15:00～17:00	1. 障害関連事業所の「契約書等に係わる取扱い:公印使用状況」の確認及び見直し 2. 居宅介護支援サービス事業所の契約書確認	はる 棚次	あやめ 三澤
6	12月4日 15:00～17:00	1. 居宅介護支援サービス事業所の契約書内容修正及び確認作業	あやめ 三澤	恵楽園 田中
7	1月11日 15:00～17:00	1. 高齢関連事業所の契約書内容の修正と確認 2. 契約書の標準化・テンプレートの作成検討	恵楽園 田中	もみ 二ノ宮
8	2月7日 15:00～17:00	1. 高齢関連事業所の重要事項説明書内容の修正と確認	もみ 二ノ宮	あやめ 三澤
9	3月8日 15:00～17:00	1. 今年度の取組実績の確認 2. 次年度の部会で取り組む内容予定	あやめ 三澤	はる 棚次

③ 中原連絡会（委員長 東條）

ア 連絡会の目的

中部エリア（中原・高津）の障害者支援ネットワークづくりと事業所間協力体制を目的に、中部地区の事業所の連携及び運営課題について協議し、課題解決に向け取り組みました。

イ 開催日時・場所

毎月第4月曜日を定例とし、中部リハビリテーションセンター第3会議室にて開催しま

した。

ウ 構成員

事務局：出澤参与、中澤部長/桜の風もみの木：小林所長、二ノ宮係長、松下サビ管
就労支援事業所あやめ：千野所長、三澤サビ管/井田生活支援センター はるかぜ：田中
所長、金子リーダー/なかはら基幹相談支援センター：原リーダー、東條

エ 進行、記録

事務局を除く構成員事業所の輪番としました。

オ 主な内容

各事業所状況報告の後、検討した主な内容は以下の通りです。

4月	<ul style="list-style-type: none">・連絡会の持ち方地域に即した内容で、それぞれのケース対応の知恵をもらう場として活かし、各施設が協力し合いできることを考えていく場とする。・あやめ移行事業強化のためのパンフレット作成意見だし。
5月	<ul style="list-style-type: none">・もみの木署内職員研修を保護観察所等の専門家をお招きして行う予定。 ⇒他事業所の職員も参加できるようにして欲しい。参加の方向で了承。
6月	「現状の困りごとの共有」を次月より「困りごとの情報交換とその検討」とすることで合意。
7月	<ul style="list-style-type: none">・これまでの困りごとその後報告・はるかぜ外部機関への広報用PR媒体の検討・もみの木入所者はるかぜ登録ケースをはるかぜで相談支援が担えないか。 ⇒今後モデルケースがあればはるかぜが担当し中原連絡会で検証。
8月	<ul style="list-style-type: none">・困りごとの情報交換とその検討・もみの木入所者はるかぜ相談支援担当モデルケースの検討。・中原連絡会を二部制にし、職員のスキルアップを目的としたケース検討実施について意見交換 ⇒課題として今後検討していく。
9月	<ul style="list-style-type: none">・困りごとの情報交換とその検討・もみの木入所中の相談支援について、相談支援の実情を共有。・はるかぜ外部機関向け広報誌「はるかぜタイムス」10月に初版発行予定。
10月	<ul style="list-style-type: none">・連絡会の方向性について以下3点について相談や内容を深める会にしてはどうか提案。 ① 4事業所共通のケース検討 ② 職員育成内容の検討 ③ 連携して支援できること・困りごとの情報交換とその検討・もみの木の支援について関係機関に発信する必要がある。何をしているのか、生活訓練の進捗状況見えづらい。依頼する側はもみの木に期待しているとの意見が出る。 ⇒職員のアセスメント力を高めるため、職員育成の場を中原連絡会として実施していくことを検討。

11月	<ul style="list-style-type: none"> ・困りごとの情報交換とその検討 ・あやめ通信リーフレット冬号 H29.12月発行の校正意見出し。 ・もみの木職員アセスメント力を高める取り組み報告。 <p>①アセスメントシート作成。②ミニ CF 要点記録シート作成。①②の活用方法を説明。</p>
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会全体の振返りを行う。 ・次年度の取組みについて意見交換。 <p>⇒次回までに各部署で現場職員の意見を聴取し、持ち寄ることに。</p>
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・困りごとの情報交換とその検討 ・来年度の取組み <p>個別事例検討による学習会の開催。</p> <p>⇒個別事例の検討には、実際のケース担当職員に参加をしてもらい、現場で感じる課題を検討する事で、問題意識を持ってもらう事が必要。</p>
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・困りごとの情報交換とその検討 ・来年度の取組み <p>個別事例検討を通し、地域移行支援を行っていくうえでの困り事や連携面での課題を検討。地域定着支援においてサテライト型期限付き GH サービスが必需。GH の設立を目指し検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者に係る事業所相互の勉強会や研修が必要。
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度の取組み具体的方法の検討 <p>開催日：第1木曜日(祝日に当たるときは要検討)</p> <p>①14：00～15：30 事業所管理者が集まり経営的な議題を取扱う</p> <p style="text-align: center;">例) GH の必要性、自立生活援助事業への参画など</p> <p>②15：30～17：00 若手職員育成、支援スキル向上を目的とした学習会</p>

④ 苦情解決部会（担当理事 中澤 委員長 徳永）

福祉サービスにおいて苦情を「ご利用者の声」として捉え、サービスの向上に繋がります。平成 28 年に法人としてのガイドラインが完成し、場当たりな対応ではなく一定のルールに沿った方法で解決を進めることで事業所の信頼や適性を確保することを目的としました。ガイドライン完成から 1 年、各事業所でガイドラインに沿って対応ができているか、また、ガイドラインの仕組みや流れが最適であるか検証し、見直しをしました。

ア. 苦情ガイドライン平成 30 年 4 月改定版

- ・苦情の流れを現状に即して変更
- ・苦情の多様化で事例を追記
- ・フローチャートを新たに追加
- ・各事業所の窓口、責任者の選定 《平成 30 年度体制》

イ. 前年度・今年度課題及び改善点

- ・前年度報告があがらない事業所がありましたが、今年度は全事業所報告がありました。
- ・前年度同様、苦情の未解決・継続中について各事業所が様子を見る必要がある等の理由で、継続中と記載が多くありましたが、ほとんどが未解決のまま終わっています。ガイドラインでは枝番をつ

けて必ず同行や結果を追う事となっていました。継続の苦情や要望についても、事業所内で再度検討する日時を決定し、終結に至らなかったケースについては事由を記載する等、次年度検討の必要があります。

- ・前年度、何度も同じ苦情がでているにも関わらず、共有されず改善されていない事業所がありました。改善されました。このことから、サービスの質の向上が図られるよう改善できたと評価できます。
- ・前年度外部等、比較的大きな苦情についても報告がなく、第 2 様式が周知・活用されていませんでしたが、今年度は数件活用が見られました。しかし、このような苦情については全事業所で共有し、これを教訓として全体的なサービスの向上にすることが求められます。次年度はどのような形で、法人全体で共有していくことができるか検討します。

	苦情件数	未解決継続件数	内訳					
			接遇	サービス	事故損害	利用者間	施設外	その他
本部	1	0	1					
救護	3	3				3		
聖風苑デイ	18	0	7	8		3		
ことぶき	4	1	2	1				1
かわさき基幹	1	1	1					
恵楽園養護	4	2	3			1		
恵楽園デイ	7	0	3	3			1	
たじま	25	5	15	8		1	1	
なのはな	9		3			5	1	
ホーム	42	14	5	15		21		1
もとすみ	10	10	3				3	4
あやめ	13	3	2	8			1	2
桜の風	11	10	2	5		4		
はるかぜ	29	2	2	16				11

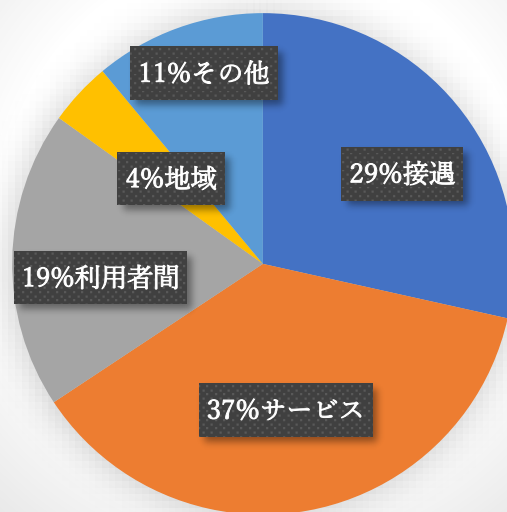
総件数

177 件

内：未解決

51 件

内容別—法人全体



回	年 月 日	主な内容
1	平成 29 年 6 月 28 日 15:30~17:30	H28 年度事業報告、 H29 年度年間計画確認、
2	平成 29 年 7 月 26 日 15:30~18:00	ガイドラインの流れの確認と法人苦情解決責任者及び役職名の変更について、 苦情書式提出の確認、
3	平成 29 年 9 月 27 日 15:30~17:15	ガイドラインの見直し、 かながわ福祉サービス適正委員会のハンドブックが各事業所に配布され保存されているか確認
4	平成 29 年 10 月 25 日 15:30~17:30	ガイドラインの見直し、 フローチャートの作成について検討、
5	平成 29 年 12 月 27 日 15:30~17:45	各事業所にかながわ福祉サービス適正委員会のハンドブックを配布、 ガイドライン・フローチャートの作成
6	平成 29 年 1 月 24 日 15 : 30~17:30	ガイドライン最終見直し。 4 月~12 月の苦情書式 1 を集計、内容の精査、
7	平成 29 年 3 月 28 日 16:00~17:45	年度集計、苦情公表について

⑤ 危機管理部会 (担当理事 横山 委員長 石渡)

構成メンバー (法人本部、救護、たじま、もみの木、聖風ホーム、ことぶき、恵楽園)

第 1 回平成 29 年 11 月 13 日

第2回平成30年2月26日

危機管理委員会は平成29年11月に本部召集により発足しました。年度内は委員会を2回行っています。当法人は入所施設や相談支援、通所施設など障害・高齢の幅広い事業所を運営しています。29年度は、今後発生する恐れのある、広域災害や感染症拡大(パンデミック)などに備えて、法人全体で各事業所の利用者の安全と生活を守るため利用者や事業所、職員への緊急連絡や安否、状況確認、BCP策定(事業継続計画)などを整備するにあたり、各事業所がどのように整備(意識)しているのか現状確認のアンケートを作成し30年度実施に向けてまとめました。家庭向け災害のパンフレットや外部のBCP策定のコンサルタント業者にも相談し情報収集しました。

【定例会議】 隔月1回

II 各事業所の実施報告

1. ノーマ・ヴィラージュ聖風苑 救護施設

(自)平成29年4月1日～(至)平成30年3月31日

種 別 救護施設
開 所 年 月 日 1992年4月1日
定 員 86名
所 在 地 〒210-0832
神奈川県川崎市川崎区池上新町3-1-8
TEL044-287-2235 FAX044-287-2213
施 設 概 要 鉄筋コンクリート造地下1階地上5階建て
土地 1615.80㎡ 建物 3460.81㎡
床 面 積 地下 637.02㎡ 1階 658.48㎡ 2階 623.14㎡
3階 525.91㎡ 4階 507.97㎡ 5階 508.29㎡
責 任 者 中石 浩二
事 業 所 番 号 川崎市指令民指第112号

職員配置計画

平成30年3月31日現在

職種	配置 基準	配置 人数	正規 職員	契約 職員	パート 職員
----	----------	----------	----------	----------	-----------

苑長（施設長）	1	1	1	0	0
所長	0	1	1	0	0
事務員	2	4	4	0	0
栄養士	1	1	1	0	0
生活指導員	2	2	2	0	0
介護職員	17	17	16	0	0
看護婦	2	2.8	1	0	2
介助員	1	1.2	0	0	3
清掃員	0	0.2	0	0	1
警備員	0	1	0	0	5

（１） 利用者の状況報告

救護施設は開設し 26 年を迎えました。入所者の平均在所期間は男性 7 年 4 か月、女性 9 年 5 か月、男女平均で 8 年 1 か月になります。平均年齢は男性 62 歳 4 か月、女性 63 歳 1 か月で、男女平均 62 歳 7 か月です。65 歳以上の方は 86 名中 41 名と 47%を占めています。

平成 29 年度、精神科・内科・外科等入院された方は延べ 30 名でした。精神的不調を訴え精神科に入院された方は 3 名、内科的疾患の疑いで検査入院、疾病としては、悪性腫瘍（4 人）やてんかん発作（1 人）による入退院で 14 回、その他、椎間板ヘルニア、蜂窩織炎、細菌感染、誤嚥性肺炎など 13 人の入院で体力の低下が一因としてうかがえます。また、体力の低下は平均年齢からも高齢者の比率が高ことから予見できます。

退所された方は計 9 名です。退所理由の内訳は、上記の入院者数の悪性腫瘍患者 4 名について 1 名が死亡、長期入院が 3 名となっています。また、移管が 3 名（養護老人ホーム 2 名、その他 1 名）無断退所 1 名、入院先からの転院による退所 1 名となっています。

（２） 事業計画をふまえた報告

救護施設の業務や機能、ご利用者の地域移行支援につきましては、プログラムの具体性に欠け実施できませんでしたが、次年度の課題としプログラム再考はもとよりご利用者の個別性をとらえて継続的に行ってまいります。

他事業の連携につきましては、ご利用者一人ひとり意向をふまえて日中活動の場として事業所と連携し地域活動支援センター、デイケアに参加をしています。就労支援としては、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所 B 型と連携し本人の能力や適性に合った仕事を探しながら継続利用を行いました。

地域との連携につきましては、盆踊りや運動会などに参加し交流を図ってまいりました。

高齢化、重度化が進むご利用者の体調・健康管理としては、健康体操を取り入れ平日、毎日 30 分実施しています。また、近隣病院の理学療法士に月 2 回来ていただきご利用者の残存機能の維持・回復を目的に指導をいただきました。

苦情につきましては、29 件の訴えがありました。内容といたしましては、他利用者の居室に無断入室や物・金銭の要求や物の貸し借りの苦情です。月例会で検討課題として話し合いを持ち、「やってはいけない行為」として位置づけ結果を掲示いたしました。また、その他の苦情につきましては、場合によっては主治医に状況を伝え意見・指示を受けながらひとつひとつ丁寧に対応し、施設生活を送るうえでの不便さの解消に努めました。

① ご利用者状況

ア 実施機関別内訳

平成30年3月31日現在

実 施 機 関	男	女	計		男	女	計
川崎市川崎福祉事務所	10	5	15	横浜市鶴見福祉事務所	0	0	0
大 師	5	0	5	神 奈 川	0	1	1
田 島	4	0	4	旭	0	1	1
幸	8	4	12	磯子	1	0	1
中 原	8	4	12	金 沢	0	1	1
多 摩	11	3	14	緑	0	1	1
高 津	4	3	7	中 区	1	0	1
宮 前	3	4	7	横 浜 市 計	2	4	6
麻 生	2	0	2				
				平塚福祉事務所	0	1	1
川 崎 市 計	55	23	78	横須賀福祉事務所	0	1	1
				川崎市・横浜市 外 計	0	2	2
				総 合 計	57	29	86

イ 入退所状況

	前月 末 入所 者数	新規入所者					退所者		
		在宅から	他施設から		病院から		理由	計	
			生活保護 施設	婦人保護 施設	精神病院	一般病院			
4月	85		1				1		0
5月	86						0	無断1	1
6月	85		1				1	入院1	1
7月	86				1		1	入院1 死亡1	2
8月	85				2		2		0
9月	86						0	移管1	1
10月	85				1		1		0
11月	86						0	入院1	1
12月	85				2		2	移管1 入院1	2
1月	85				2		2	移管1	1
2月	86						0		0
3月	86						0		0
計		0	2	0	8	0	10		9

ウ 年齢別内訳

	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	計	平均年齢
男	0	5	17	8	14	12	56	62.4
女	0	3	7	5	9	6	30	63.1
計	0	8	24	13	23	18	86	62.7

エ 身体障害者手帳所持者

	男	女	計
1 級	4	2	6
2 級	3	0	3
3 級	2	0	2
4 級	1	0	1
5 級	1	0	1
6 級	1	1	2
計	12	3	15

カ 療育手帳所持者

	男	女	計
A2	1	0	1
B1	0	1	1

キ 年金受給状況

種 別	男	女	計
障害基礎年金	11	6	17
障害厚生年金	0	1	1
老齢基礎年金	1	3	4
老齢厚生年金	16	11	27
企業年金 (厚生基礎年金含)	9	6	15
共済年金	0	0	0
遺族厚生年金	0	1	1
国民年金基	0	0	0
計	37	28	65

才 精神障害者手帳所持者

	男	女	計
1 級	2	1	3
2 級	38	24	62
3 級	5	4	9
計	45	29	74

ク 障害別内訳

障 害 名			男	女	小 計	合 計	割 合
身体障害	肢体不自由	脳血管障害によるもの	3	0	3	9	10.5%
		その他	1	1	2		
	視覚障害		3	0	3		
	内部障害		0	1	1		
精神障害	統合失調症		26	25	51	74	86.0%
	てんかん		3	0	3		
	心因反応		1	1	2		
	アルコール依存症		4	0	4		
	脳出血後遺症		2	0	2		
	妄想型統合失調症		1	0	1		
	高次脳機能障害		2	0	2		
	精神発達遅滞		2	1	3		
	中毒性精神病		3	0	3		
	器質性精神障害		1	0	1		
	不安身体表現性障害		1	1	2		
その他の			3	0	3	3	3.5%
合 計			56	30	86	86	100.0%

* この表は一人について保護理由となる主たる障害一つのみを数えている。

ケ 面会状況

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
親	0	3	2	0	1	0	1	1	5	6	1	1	21
兄弟 姉妹	5	2	3	3	2	3	3	4	12	4	5	3	49
親 戚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
配偶者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
知 人 友 人	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3
その他 (後見 人等)	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	4
計	6	7	5	5	5	4	4	6	17	10	6	4	79

コ 入退院状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入院者	3	3	1	4	3	1	7	5	0	1	2	1	31
退院者	1	2	0	4	4	1	2	6	2	1	1	1	25

サ 一般疾患入院病名別内訳

病名	男	女	計
検査入院	2	2	4
硬膜下血腫	1	0	1
大腿骨頸部骨折	0	1	1
てんかん発作	6	0	6
悪性腫瘍	5	3	8
蜂窩織炎	1	0	1
シャント作製術	0	2	2
椎間板ヘルニア	2	0	2
誤嚥性肺炎	1	0	1
細菌感染	1	0	1
計	19	8	27

シ 精神疾患入院別内訳

病名	男	女	計
精神不安	1	2	3
計	1	2	3

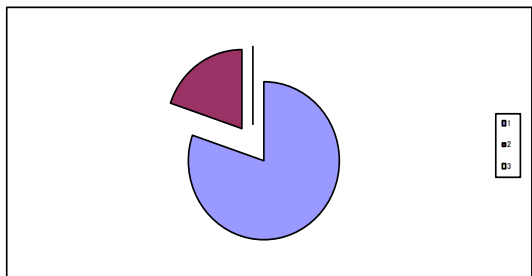
ス 服薬管理状況

	男	女	計
施設管理	46	25	71
一部施設管理	25	4	29
自己管理	6	0	6
服薬なし	0	0	0
計	77	29	106

セ 介助状況

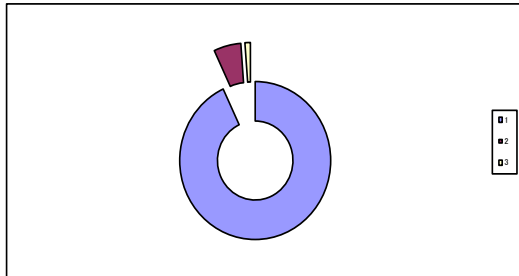
(ア) 食事

自立	一部	全部
69	17	0



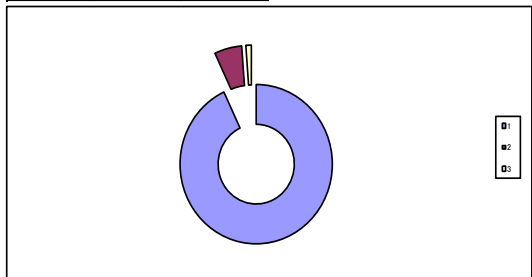
(イ) 起座

自立	一部	全部
80	5	1



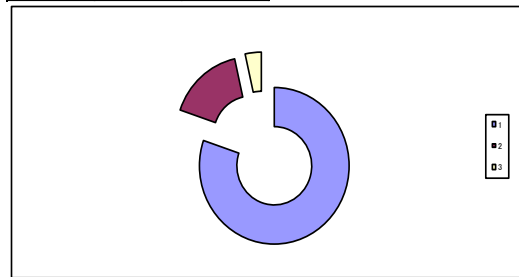
(ウ) 立ち上がり

自立	一部	全部
80	5	1



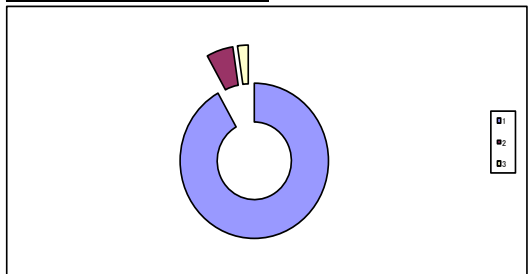
(エ) 排泄

自立	一部	全部
69	14	3



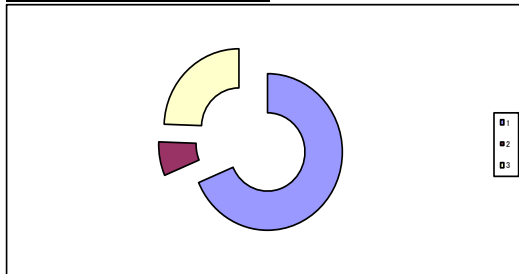
(オ) 着脱衣

自立	一部	全部
79	5	2



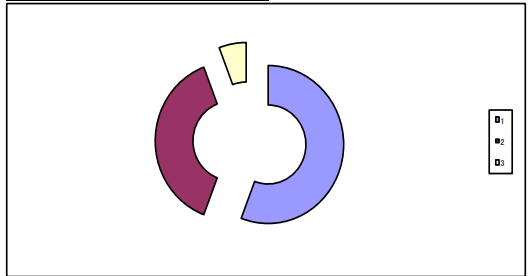
(カ) 洗濯

自立	一部	全部
59	6	21



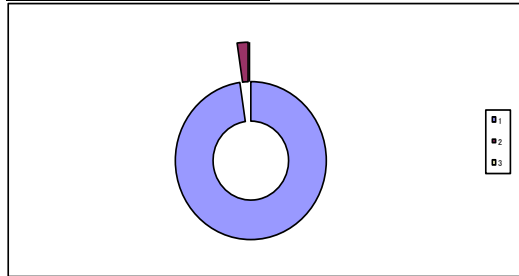
(キ) 入浴

自立	一部	全部
48	33	5



(ク) 歩行

自立	一部	全部
84	2	0



② 行 事

ア <菖蒲湯> 5月4・5日 参加者全員（入院者除く）

端午の節句にのんびりと菖蒲湯を楽しみました。

イ <身体体力測定> 6月21日 参加者71名

輪投げ、ブロック積、ストラックアウト等の各種目で得点数を定め、総合点数で優秀者を決定しました。ゲーム感覚で体力測定を行いました。

ウ <町内納涼盆踊り会> 7月28日 参加者27名

地域交流として踊りの練習会にも参加し、盆踊り当日に皆で楽しみました。

エ <団体一泊旅行> 9月6～7日・13日～14日 参加者37名

日常的に外出ができないご利用者にとっては、年1回の宿泊旅行を楽しみにされています。今年は富士・伊豆方面に行き、サファリパーク・深海水族館、伊豆長岡温泉に宿泊、日ごろ体験できない食事、風呂に満足しました。

オ <市内統一美化運動> 9月24日 参加者7名

地域貢献活動として、町内会の皆様とともに公園の清掃活動に参加しました。

カ <年忘れ演芸会> 12月13日 参加者84名

本年は職員が趣向を凝らしソーラン節、南京玉すだれ、獅子舞等を披露しご利用者と職員が繋がりをもてるプログラム作りを行いました。また、食事は寿司、天ぷら、ケーキ等、日ごろ食せないメニューをいただきました。

キ <ゆず湯> 12月21・22日 参加者全員（入院者除く）

冬至の寒さの中、ゆず湯を楽しみました。

ク <餅つき大会> 1月12日 参加者74名

今年から石臼を購入し苑庭で餅つきを行い、つきたてのお餅をお汁粉にして味わいました。

ケ <大師散策> 1月23日・29日 参加者16名

川崎大師へ午前・午後小グループで行きお参りをしました。

コ <グループ日帰り旅行> 2月9日 参加者10名

川崎教育文化会館でアッ！とおどろく夢芝居（梅沢富雄・研ナオコ）を観て豪華な衣装、歌手ならではの美声で迫力を実感しました。

サ <町内会行事> 2月25日 参加者3名

臨港警察署から防犯の案内と腹話術ショーを観賞し楽しみました。

シ <団体日帰り旅行> 3月14日 参加者5名

事業車で羽田国際線ターミナルに行き離着する旅客機の見学と江戸小路でのショッピングで楽しい一時を過ごしました。

ス <町内運動会> 3月25日 参加者28名

秋に実施する予定が雨天で中止となり、本年は桜を見ながら鈴割りやグランドゴルフ、スプーン競技等の種目に参加し見学者は応援で皆で楽しみました。

セ <花見> 3月27日・28日 参加者13名

今年は例年になく2日間とも快晴、早咲の桜満開の状況でした。散歩を兼ね観音公園や近隣の他の

公園に出向き軽く汗をかきながら花見を楽しみました。

③ 施設外作業

ア 事業所：男性 1 名

建物管理業者で一般就労として働きマンションの清掃、ゴミ出し等の業務にあたっています。いずれは地域移行を希望されていることから服薬管理、金銭管理、日常生活訓練等を経て福祉社会資源に繋げていきます。

イ 事業所：男女 計 11 名

障害者福祉サービス事業所（就労支援事業 B 型）と連携をして、きのこの収穫及び販売作業を行っています。

ウ 事業所：男性 3 名

障害をもつ方々が機能回復訓練や社会復帰の訓練を目的とするするワークショップへ行き電気製品の組み立てや自主製品である革細工等を製造しています。

エ 事業所：男女 2 名

地域活動支援センターで廃食油の回収及び石鹸製造販売やバイオディーゼル燃料製造・販売を行っています。

作業参加状況（名）及び年間収益（円）

月	回数	男	女	計	総金額	平均支給額
4	64	82	30	112	152,475	11,728（13人）
5	52	92	30	122	148,293	11,407（13人）
6	98	113	32	145	245,858	16,390（15人）
7	77	105	29	134	200,780	13,385（15人）
8	74	94	31	125	216,520	13,532（16人）
9	85	95	32	127	206,984	12,936（16人）
10	94	103	38	141	236,844	13,158（18人）
11	91	100	33	133	230,267	13,545（17人）
12	99	101	32	133	248,445	14,614（17人）
1	76	99	25	124	217,455	13,590（16人）
2	80	96	31	127	221,620	13,851（16人）
3	77	114	29	143	226,490	17,422（13人）
計	967	1,194	372	1,566	2,552,031	

※福祉事務所へ収入認定をしています。

- ④ 衣類購入 平成 29 年 6 月 14 日・27 日 11 月 8 日・15 日 4 回実施
 内容 苑内訪問販売 参加延人員 97 名
 その他、近隣デパート

- ⑤ 外出活動 平成 30 年 1 月 23 日・24 日・29 日
 平成 30 年 3 月 27 日・28 日 5 回実施
 参加延人員 29 名

内容 川崎大師初詣・花見（周辺の公園）

⑥ 散歩 月～金曜日 午前 10 時 40 分～

参加延人員 186 名 63 回実施

内容 近辺の公園に散歩

雨天時は屋内でレクリレーションを行いました。

（体操、風船バレー、オセロ、トランプ等）

（散歩）

月	回数	人数
4	6	18
5	8	26
6	12	38
7	3	12
8	2	8
9	8	20
10	9	18
11	9	26
12	0	0
1	0	0
2	0	0
3	6	20
計	63	186

（雨天時・レク）

月	回数	人数
4	2	6
5	2	11
6	1	6
7	9	30
8	7	30
9	3	11
10	1	2
11	2	4
12	5	15
1	10	44
2	5	15
3	6	20
計	53	194

⑦ クラブ、サークル活動

今年度も日常生活を豊かにするために、以下のクラブ、サークル活動を実施しました。

クラブ名	活 動 時 間	実施回数	参加延人員	平均参加者
カラオケ	月 3 回 13:30～15:30	32回	430名	13.4名
書 道	第 4 (水) 13:30～15:30	6回	55名	9.1名

サークル名	活 動 時 間	実施回数	参加延人員	平均参加者
将 棋	第 2 (火) 13:30～15:30	12回	30名	2.5名
リラクゼーシ ョン	不定期 13:30～15:30	8回	21名	2.6名
園 芸	不定期 13:30～15:30	6回	17名	2.8名
映 画	不定期 13:30～15:30	4回	93名	23.2名
創 作	不定期 13:30～15:30	5回	18名	3.6名
足 湯	不定期 13:30～15:30	8回	62名	7.75名
童謡唱歌	第 3 (水) 13:30～15:30	8回	106名	13.2名

レクリエーション	不定期 13:30~15:00	27回	300名	11.1名
健康体操	平日毎日 14:00~15:00	46回	264名	5.7名

※ レクリエーション活動

4階食堂室を利用しご利用者の運動機能の低下を防ぐために卓球・ストラックアウト・カーリング・ポケットボールを行いました。

月間表彰者、年間表彰者に賞状を授与し意欲付にも努めました。

健康体操

平成28年度から継続し4階食堂室を利用しADLの維持や介護予防を目的に椅子に座りながら1回30分程度行っています。

⑧ 機能訓練

(月)～(金) 午前9時30分～11時延べ191回実施

参加延人員 1,410名 平均参加者 7.4名

内容 歩行訓練(平行棒使用) 足筋伸ばし(踏み台使用)

起立訓練 マット運動 腰痛防止体操

筋力強化訓練(重すいバンド、ダンベル)

⑨ 自主参加活動

地域活動支援センターに週1日平均3名の方が出かけ、障害を持たれている方々とカラオケやトランプ、オセロ等のゲームを通しコミュニケーション能力向上に役立てています。

⑩ 月例会

基本、毎月1回、第1(水)の午後に基本的に全員参加し月間予定の確認や日常生活上の問題を話し合う意見交換の場として開催しています。

月 日	内 容	参加者数
平成29年4月5日	1 月間予定 2 連絡事項 ① レクリエーション表彰について ② 食堂当番について ③ 大浴室の改修工事について ④ 各階流し場、蛇口交換工事について ⑤ 下駄箱の整理について ⑥ 害虫駆除について ⑦ 落とし物について	62
5月1日	1 月間予定 2 連絡事項 ① 食堂当番募集について ② 嗜好調査について ③ 落とし物について	67
6月2日	1 月間予定 2 連絡事項	63

	<ul style="list-style-type: none"> ① 園芸サークルについて ② 害虫駆除について ③ 洗濯・乾燥機の使用について ④ シャワー浴実施について ⑤ 衣替え・居室清掃実施について ⑥ 新担当について ⑦ ご意見箱について ⑧ レクリエーション表彰について 	
7月4日	<ul style="list-style-type: none"> 1 月間予定 2 連絡事項 <ul style="list-style-type: none"> ① 大掃除について ② 身体体力測定について ③ 3階洗濯場のごみ箱の使用について ④ レクリエーション表彰について 	66
8月1日	<ul style="list-style-type: none"> 1 月間予定 2 連絡事項 <ul style="list-style-type: none"> ① レクリエーション表彰について ② 嚙下体操後の着席について ③ 夏季シャワー浴について ④ 団体旅行について 	68
9月1日	<ul style="list-style-type: none"> 1 月間予定 2 連絡事項 <ul style="list-style-type: none"> ① トイレトペーパーについて ② 各階談話コーナーテレビの音量について ③ 喫煙所の灰皿のフタについて ④ 薬の配薬について ⑤ 食事の際のコップとスプーンについて 	71
10月4日	<ul style="list-style-type: none"> 1 月間予定 2 連絡事項 <ul style="list-style-type: none"> ① レクリエーション表彰について ② 掃除係より 	67
11月2日	<ul style="list-style-type: none"> 1 月間予定 2 連絡事項 <ul style="list-style-type: none"> ① レクリエーション表彰について ② テレビの音量について ③ 空気清浄機について ④ 掃除係より 	63
12月1日	<ul style="list-style-type: none"> 1 月間予定 2 連絡事項 	66

	① レクリエーション表彰について ② 朝食について ③ 演芸会について	
平成30年1月5日	1 月間予定 2 連絡事項 ① レクリエーション表彰について ② 餅つき行事について ③ 飲酒・新聞などについて ④ その他	70
2月2日	1 月間予定 2 連絡事項 ① 害虫について ② レクリエーション表彰について ③ 健康診断について ④ 日帰り旅行について ⑤ 嗜好調査・口腔ケアについて	68
3月1日	1 月間予定 2 連絡事項 ① レクリエーション表彰について ② ワックスがけについて ③ 嗜好調査結果について ④ 体調不良時について	72

⑪ 保健衛生

ア ご利用者の健康状態を把握するために嘱託医による診察を受けました。

- ・内科嘱託医 第3（木）午後1時00分～1時30分
12回実施 延130名診察
- ・精神科嘱託医 第2、4（水）午後2時00分～3時00分
24回実施 延360名診察

イ ご利用者の健康維持のため、通院付き添いの介助をしました

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
79	85	63	90	85	68	100	77	77	80	82	64	950

ウ 第1回健康診断

実施日	検診人数	検査項目
平成29年8月30日	男性 55名	・HBs抗原、HCV抗体検
	女性 31名	・血糖
	計 86名	・肝機能検査 ・腎機能検査 ・尿糖検査 ・尿潜血 ・胸部X線 ・検便

	(入院 0名) (在籍 86名)	・中性脂肪 ・総コレステロール ・視力・血圧・身長・聴打診・診察
--	---------------------	-------------------------------------

健康診断結果 要経過観察者数

検査項目	男	女	計	検査項目	男	女	計
肥満	13	15	30	尿糖+	0	0	0
痩せ	0	0	0	尿潜血+	2	1	3
高血圧	11	10	21	便潜血+	3	1	4
肝機能指数上昇	8	2	10	貧血	5	4	9
脂質指数上昇	8	6	14	HBs抗原	0	0	0
腎機能指数上昇	6	3	9	HCV抗体	4	1	5
尿蛋白+	3	0	3	血糖	0	0	0
胸部X線	0	0	0				

エ 第2回健康診断

実施日	検診人数	検査項目
平成30年 2月21日	男性 56名 女性 30名 計 86名 (入院 0名) (在籍 86名)	・視力 ・聴力 ・身長 ・体重 ・尿糖検査 ・尿潜血 ・胸部X線 ・血圧 ・診察

健康診断結果 要経過観察者数

検査項目	男	女	計	検査項目	男	女	計
尿蛋白+	3	1	4	尿潜血+	2	2	4
胸部X線	6	4	10	肥満	13	17	29
高血圧	20	10	30	やせ	2	1	3
尿糖+	0	0	0				

⑫業務委託（南京虫駆除）

平成26年10月9日に南京虫の発生を確認し継続的に駆除を行ってききましたが、平成28年3月18日に終息したと思われました。しかし、平成29年3月に生息が確認されて以来、3階と5階の居室から同時発生する事態となり駆除を行うこととなりました。依頼業者を変更し定期的に全居室対象に駆除を行うこととしました。

駆除日	室数	依頼業者
平成29年4月26日	3階 2室	(株)宮下ビルサービス
6月22日	3階 1室	(株)宮下ビルサービス

8月25日	5階 3室		(株)宮下ビルサービス
10月10日	3階 1室		(株)宮下ビルサービス
12月 7日	3階 1室 5階 1室		(株)宮下ビルサービス
1月15日	3階 4室 5階 1室	1回目	AAAメンテナンス(株)
2月 2日	3階 4室 5階 1室	2回目	AAAメンテナンス(株)
2月28日	3階～5階 全居室50室		AAAメンテナンス(株) 年間契約：6回/年

⑬研修報告

ア施設外研修

番号	研修名	人員	開催場所	期 日
1	新任福祉施設等職員合同研修	3	神奈川県	4月20日
2	救護施設経営者・施設長会議	1	東京都	5月10日・11日
3	第51回関東地区救護施設研究協議会研修会	2	静岡県	7月6日・7日
4	初任者キャリアパス対応生涯研修	4	神奈川県	8月25・31日(2名) 10月13日・20日(2名)
5	更生福祉施設協議会「第1回職員研修会」	2	横浜市	10月13日
6	第41回全国救護施設研究協議大会	2	広島県	10月19日・20日
7	関東地区救護施設協議会第28回職員研修会	2	栃木県	11月14日～16日 (3日間)
8	第17回地域福祉推進を考えるセミナー	1	横浜市	11月14日
9	救護施設福祉サービス研修会	1	東京都	12月5日・6日
10	県外施設視察合同研修会	2	山梨県	12月4日・5日
11	更生福祉施設協議会「第2回職員研修会」	2	川崎市	2月9日
12	第22回関東地区救護施設協議会施設長研修会	1	東京都	2月1日・2日

ウ 施設内研修

番号	研修名	人員	開催場所	期日
1	収入認定額を確認する	9	川崎市	8月8日
2	ノロウイルス嘔吐物処理	12	川崎市	11月21日

⑭ 実習生の受け入れ

ア 社会福祉現場実習生の受け入れ

計4名

学校名	人員	期間	日数
田園調布学園大学（介護専攻）	4	平成29年 8月16日～9月19日	24日
		平成30年 2月5日～3月7日・20日	23日

(6) ボランティア状況

一芸披露、美容、理容、行事参加などのボランティアにきていただきました。地域の方との交流が深まり、行事・活動の幅も広がりました。

① 一芸ボランティア

	所属	名前	日数	主な内容
1	救護施設	Aさん	12	将棋指導やご利用者との対局
2	救護施設	Iさん	8	音楽活動（ピアノ演奏による合唱）

② 年忘れ演芸会 ボランティア

行事日	人数	主な内容
12月13日	1	腹話術ショー
	1	フラダンスショー

③ 美容・理容ボランティア

所属	人数	延日数	内容
----	----	-----	----

救護施設	1	1 2	ご利用者への美容ボランティア
救護施設	1	1 2	ご利用者への理容ボランティア

⑮ 苦情・解決について

苦情（相談/要望）件数		解決件数	未解決件数
29 件		29 件	0 件
苦情解決の経過			
苦 情 内 容	<p>1. 利用者の行動 12 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 拾った煙草を喫煙する行為 ・ 共有の新聞を 19 時に回収する行為 ・ 周囲の騒音や照明に対し ・ 5F 談話コーナーの TV 音量に対し ・ 金銭の要求（例：貸してくれとしつこい等） ・ ローソン池上新町店から万引きへの苦情 ・ コストコの駐輪自転車籠に手を伸ばす行為 ・ 朝食、食事介助中の行動・夜間、女性が男性フロアに来る 等 <p>2. 利用者間のトラブル 16 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同室者間（空調・騒音・衣類整理） ・ 物のやり取り・配膳準備中の食器の数 ・ 食堂の椅子の出し入れ ・ チラシを居室へ持ち帰る様子を指摘し口論、他害行為となる。 ・ ラジオの音量を指摘した結果の威圧行為 ・ 他者居室への無断入室（ノックありも嫌だ） ・ 下膳時の口論 等 <p>3. その他 1 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常勤職員（清掃職員の対応）について 		
	解 決	<p>1. 事実の確認、話し合いなどで解決の方策を図ります。 また、月例会で金銭・物の貸し借り・他居室への訪問の仕方などは検討課題として提示し、良し悪しを話し合っています。結果は掲示し周知頂けるようにしています。改善無い場合は、繰り返し 月例会で報告し、再度認識の確認と結果を提示しています。（ルビ付き掲示物、絵や写真を活用し、ご利用者に伝わる表現方法で掲示するなどの対応を行っています。）</p> <p>2. 職員がご利用者と一緒に、約束事などの確認を行っています。 その際、職員は受容・傾聴し、支持的な立場を保ち、相手が理解できるような説明を心がけています。</p>	

	<p>場合によっては、主治医に状況を伝え意見・指示を仰ぎ対応し情報の共有・連携協働をしています。</p> <p>3. 聞き取り調査を実施。</p> <p>双方、不快に至らない対応を依頼</p> <p>月例会で、清掃業務時への配慮と理解をお願いする。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2. 聖風苑デイサービスセンター

(自) 平成29年4月1日 ～ (迄) 平成30年3月31日

種 別 通所介護・介護予防通所介護

開 所 年 月 日 1999年 12 月 1 日

定 員 35 名

所 在 地 〒210-0832

神奈川県川崎市池上新町3丁目1番地8

TEL044-287-2236 FAX044-287-2265

床 面 積 2階 112.70 m² (食堂兼機能訓練室)

責 任 者 中島 百合子

事 業 所 番 号 1475000111

職員配置計画

平成30年3月31日現在

職種	配置 基準	配置 人数	正規 職員	契約 職員	パート 職員
管理者	1	1	1		
生活相談員	1	1	1		
介護職員	5	5.2		2	4
機能訓練指導員	1	0.3			0.3
看護師	1	1			3
その他		1			1
運転手		1			1

①利用者の状況報告

通所介護は 80～90 歳台が多くご利用され、体調を悪くして入院されたりすると在宅での生活が厳しく施設入所されてしまうケースが多くなり、30年3月末までの新規ご利用者12名、取り消しが23名（施設入所・死亡）となり大幅にご利用者の総数が減ってしまいました。

ご家族から生活機能の維持のため、機能訓練の要望が多く、理学療法士による訓練プログラムを個々のご利用者に合わせて訓練を実施し充実させています。

通信カラオケの導入により、レクリエーション・カラオケの幅が広がり、男性ご利用者の参加が以前1～2名でしたが、導入後は4～6名と参加して頂けることが出来ました。

創作活動では、月のテーマを考案し額縁・しおり・貼り絵等を作成して自立度の高いご利用者がとても楽しみに作業を行い、認知症の方は創作に夢中になり徘徊することがなくなっています。

②事業計画をふまえた報告

ボランティアの交流として、理容ボランティアが月1回に定着し10名程のご利用者が毎回ご利用されています。

又、新規のボランティアさん2団体（手遊び・動揺・ダンス・太極拳）が来苑されご利用者と一緒にダンスを踊ったり、ボケ防止のための替え歌を交えながら歌い、ご利用者やボランティアさんも楽しまれながら活動されています。

職員の内部研修は非常勤含め参加することが出来ましたが、他部署研修は職員の突発的な欠勤により行うことが出来ませんでした。

他事業所ではご利用者の生活状況の報告を行い異変に気づき、事業者（ケアマネージャー）とご家族に連携して通院に繋げることが出来ました。

時間外勤務の削減では、職員・非常勤問わず業務の分担化を図り、事務時間を確保することで昨年度より時間外勤務時間を削減することが出来ています。

③ 利用者状況

ア 登録者数と年齢構成 (4月の状況)

(単位：人)

性別／年齢	～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～	合計
男性	2	2	1	2	5	3	2	0	17
女性	1	1	1	1	4	8	10	1	27
合計	3	3	2	3	9	11	12	1	44

イ 要介護度別 (4月の状況) (単位：人)

介護度／性別	男性	女性	計
要支援 1	0	1	1
要支援 2	1	1	2
要介護度 1	4	6	10
要介護度 2	6	6	12
要介護度 3	2	8	10
要介護度 4	3	3	6
要介護度 5	1	2	3
合計	17	27	44

ウ 曜日別利用状況 (3月の状況) 今年 (単位：人)

利用日数	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
第1週	/	/	/	15	21
第2週	19	12	16	14	23
第3週	20	13	17	15	23
第4週	19	15	18	13	20
第5週	18	13	16	16	21
計	76	53	67	73	108
1週平均	19.00	13.25	16.75	14.60	21.60

エ 曜日別入浴利用状況 (3月の状況)

一般入浴

(単位：人)

利用日数	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
第1週				9	20
第2週	12	7	8	8	16
第3週	13	8	9	10	17
第4週	13	10	10	8	19
第5週	16	8	9	11	17
計	54	33	36	46	89
1週平均	13.50	8.25	9.00	9.20	17.80

特別入浴

利用日数	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
第1週				1	5
第2週	4	1	5	2	6
第3週	4	1	4	1	5
第4週	3	1	5	1	5
第5週	4	1	4	1	3
計	15	4	18	6	24
1週平均	3.75	1.00	4.50	1.20	4.80

利用状況

(単位：人)

月別	事業日数	月末登録者数	月別利用延人数	1日平均利用者数
4月	20	52	387	19.35
5月	23	49	418	18.17
6月	22	49	404	18.36
7月	21	48	386	18.38
8月	23	47	410	17.82
9月	21	47	394	18.76
10月	22	48	376	17.09
11月	22	46	366	16.60
12月	20	45	330	16.50
1月	20	41	342	17.10
2月	20	41	335	16.75
3月	22	43	377	17.13
合計	256	46.33	4,525	17.65

聖風苑全体活動報告

(1) 聖風苑内委員会

ア 防災委員会

消防計画書に基づき、防災管理の適切な運営を図るために設置して、年間計画のもと、避難訓練を実施しました。

平成29年度は総合警備保障株式会社（ALSOK）による地震・災害の恐ろしさについて講習会を行い、救護施設のご利用者及び職員が参加し、災害への対策から予防について学習いたしました。

ア) 避難訓練を含めた総合訓練 聖風苑全体を対象

10月18日実施

イ) 夜間想定避難訓練を含めた総合訓練 救護施設を対象

6月28日実施 1月26日実施

ウ) 防災会議開催日

8月23日・10月10日・12月25日

イ ボランティア委員会

聖風苑に係るボランティア活動の募集、受け入れ対応、行事企画運営等、ボランティア活動の連絡調整及び対応を行う委員会です。

活動内容はつぎのとおりです。

(ア) 募集活動

・(公財)かわさき市民活動センター

ボランティア募集雑誌「ボラ・ナビ2018」調査票回答

・法人ホームページにて随時ボランティアを募集。その他、ボランティア募集のポスターを掲載しています。

(イ) 行事企画

・大師高校吹奏楽部の演奏

8月10日(木) 11時から11時40分

救護施設、ディサービスの2事業所合同で演奏会を開催しました。毎年恒例の行事となっており、楽しみにされているご利用者も多数いらっしゃいました。高校生による若さがあふれる演奏に、自然と笑顔がこぼれ、一緒に歌っているご利用者の方もいらっしゃいました。また、事前に準備したポスターや会場装飾も、ボランティアの皆さんには好評でした。

(ウ) その他活動

・各部署にて、傾聴や行事ボランティア、書道、理容、美容、将棋、麻雀等、ボランティアの方々の参加をいただいています。

・年間40名弱の方々がボランティアとして参加いただき、新規の受け入れもありました。

<会議開催日>

5月29日 7月14日 11月28日

ウ 給食委員会

円滑な給食業務の遂行及び充実した食事の提供を図ることを目的とし、救護施設、デイサービスの2部署と委託給食業者で行う委員会です。ご利用者に提供する食事に関すること、各部署、給食業者との意見交換、行事食に関すること、給食提供に対する共通ルール、ノロウイルス対策の確認など話し合いました。

<会議開催日>

4月13日 5月11日 6月6日 7月13日 8月10日 9月14日
10月12日 11月9日 12月14日 1月11日 2月8日 3月8日

(4) 設備維持管理

各設備維持管理のため点検を定期的を実施し、修繕が必要なものには交換、修理をいたしました。

実施月	保守箇所	委託業者
毎月	空調衛生設備全体 エレベータ 厨房等害虫駆除、害虫調査	(株)アズビル (株)東芝エレベータ (株)シー・アイ・シー
隔月	電気設備	(財)関東電気保安協会
4月		
5月	冷温水発生機切替 冷却塔清掃点検 冷温水部品交換 消防設備点検 3F女性トイレ便座交換	(株)アズビル " " (株)赤塚防災設備 システムショップいしかわ
6月	空調フィルター清掃 厨房グリスフィルター清掃点検 冷却塔清掃スライム剤洗浄 全館害虫駆除	(株)アズビル " " (株)シー・アイ・シー
7月	吸収冷温水発生機(No.1.2.3)パー ナーモーター交換及びガス遮断弁交換工 事 湧水ポンプ交換工事	(株)アズビル (株)アズビル

8月	空調機総合点検 OA 外気取入ギャラリー清掃 ファンコイル総合点検 給排気ファン総合点検 空冷ヒートポンプ総合点検 給湯ボイラー点検	(株)アズビル " " " " "
9月	自動制御総合1年点検 冷却塔清掃・滅菌剤投入 自動ドア点検・交換工事 防災監視盤 更新工事	(株)アズビル " (有)アートハウジング (株)赤塚防災設備
10月	受水槽・高架水槽清掃 空調フィルター清掃 厨房グリスフィルター清掃点検 冷却塔部品交換 緊急ガス遮断弁用操作盤バッテリー交換	ケイジーケイ(株) (株)アズビル " " 東京ガス(株)
11月	冷却塔清掃点検 加圧給水装置・各ポンプ総合点検 冷温水発生機切換え 消防設備点検 非常照明交換工事	(株)アズビル " " (株)赤塚防災設備 "
12月	電気設備停電検査(自家発電機含む) 各階非常用照明のLED照明への交換工事	(財)関東電気保安協会 齋藤電機
1月	浴槽水質検査	東工業(株)
2月	空調フィルター清掃 ファンコイル総合点検 空調機総合点検 厨房グリスフィルター清掃点検 厨房事務室エアコン設置工事 スプリンクラー設備不良工事	(株)アズビル " " " ALSOK 双栄(株) (株)赤塚防災設備
3月	外壁工事 全館床清掃 聖風苑内LED交換工事 火災感知器 交換工事	鈴木建設(株) ケイジーケイ(株) リコージャパン(株) ホーチキ(株)

(5) 給食

ア 基本的な考え方

食事は生命を維持し健康を保持・増進するだけでなく、ご利用者にとり生活の中で大きな楽しみです。

安全で皆さまに満足していただける給食サービスの提供を目標に努めました。

イ 栄養価報告

栄 養 素	単 位	救護施設		デｲｰﾋﾞｽ ｾﾝﾀｰ
		所要量	給与量 (平均)	給与量 (平均)
熱 量	Kcal	1906	1894	685
たんぱく質	g	56.5	63.1	22.3
脂 質	g	48.4	55.5	21.6
カルシウム	m g	676	645	201
鉄	m g	7.0	6.5	2.5
ビタ ミ ン A	μ g	786	599	250
ビタミンB1	m g	1.20	1.20	0.47
ビタミンB2	m g	1.35	1.04	0.42
ビタ ミ ン C	m g	100	75	29

ウ 平均食材費及び食数

	救護施設 (日)	デｲｰﾋﾞｽ ｾﾝﾀｰ(食)
平均食材費 (円)	7 6 3	3 3 9
平均実食数 (数)	8 3	1 7

エ 給食パターン

嗜好調査にもとづき、つぎのとおりを実施しました。

(救護施設) 週1回 朝納豆、朝昼各1パン食、麵食

月1回 選択食、毎月1日 赤飯

(デｲｰﾋﾞｽ
ｾﾝﾀｰ) 月1回 麵食(焼きそば等)

毎月1日 赤飯、パン食なし

オ 行事食及び調査等

月	行 事 名	献 立 名	備 考
4	花まつり	桜ちらし寿司、天ぷら盛り合わせ	

5	こどもの日	オムハヤシライス、キャラメルプリン	
6	イベント食	ご当地メニュー(岡山名物 ドミカツ丼)	
7	七夕 土用の丑	七夕そうめん、七夕ゼリー 選択食(鰻丼)	
8	イベント食	ご当地メニュー(滋賀名物とんちゃん丼)	
9	敬老の日	うなぎちらし 秋野菜の天ぷら さつま芋ごはん おでんバイキング(デイサービス)	
10	行事食 (秋の味覚祭り)	栗ごはん 松茸ごはん、さんまの塩焼き	
11	イベント食	海鮮丼 茶碗蒸し きのこごはん	
12	演芸会会食 クリスマス 年越し	にぎり寿司盛り合わせ、 天ぷら盛り合わせ、茶わん蒸し ケーキ 紅茶 サフランライス、オニオンスープ、 煮込みハンバーグ、クリスマスデザート 年越しそば	
1	正月(1~3日) 七草 鏡開き イベント食	《おせち料理》 祝肴、雑煮風 鮭のゆずみそ焼き、二色松風焼き すき焼き風、うなぎちらし、そばろ丼、 サワラの白醤油焼き 七草粥 お汁粉 ご当地めし(大分名物 とり天鶏めし丼) 海鮮二色丼	もちつき行事
2	節分 バレンタイン イベント食	生姜の炊き込みご飯、節分和菓子、 あじフライ梅おろしソース ハートのコロッケ、チョコババロア ばらちらし丼	嗜好調査2月 (救護施設・デイ サービス)
3	ひな祭り	桜ちらし、あさり汁、ひな祭り和菓子 まぐろ丼	

カ 個別対応

一般食を基本としていますが、アレルギーなどの疾病や体調、食べられない・
食べにくい方の為に、自助食器の購入やミキサー食対応などの個別対応をしました。

ア 食種類

	種 類	備 考
主食	ご は ん	大盛あり
	軟 飯	大盛あり
	全 粥	大盛あり
	重 湯	
	ミ キ サ ー 粥	
	パ ン	パン食提供時のみ、キザミ・パン粥対応あり
	お に ぎ り	手のご不自由な方

	種 類	備 考
副 食	常 菜	普通食
	キ ザ ミ	スプーンですくえる大きさ
	極 キ ザ ミ	みじん切りまたは一部ミキサー
	ミ キ サ ー	食品をミキサーにかけ、裏ごししトロミをつける
	ト ロ ミ	嚥下障害の方対象、食品にとろみをつける

キ 治療食

主治医の診断のもと、所属看護師の指示を受け、制限食の対応を行いました。

種 類	内 容	対 象 疾 病
エ ネ ル ギ ー	主食・副食の分量減、食材や調理方法の変更	糖尿病、脂質異常症等
塩 分	漬物・汁物の分量減、調味料の変更	高血圧等
カ リ ウ ム	生果物等、高カリウム食品除去	腎疾患等

ク 禁食の種類と対応

種 類	対象食材内容	代 替 食 材
魚 禁	魚全般	肉・卵・豆腐料理
サ バ 禁	サバ	サバ以外の魚・肉・卵・豆腐料理
う な ぎ 禁	うなぎ	鰻以外の魚・肉・卵・豆腐料理
肉 禁	肉全般	魚・卵・豆腐料理
牛 乳 禁	牛乳	カルシウム強化ジュース
納 豆 禁	納豆	類似栄養価食品
パ ン 禁	パン	米飯食

麵	禁	麵	米飯食
もち	禁	餅・餅製品	餅類似食品
油	禁	揚げ物全般とマヨネーズ類	煮る、蒸す、茹でるなど調理方法の変更とノンオイル食品への変更
山芋	禁	山芋	類似栄養価食品

* その他細かな申し入れは、個別の相談を受け可能なものを類似栄養価食品で対応いたしました。

ケ 食事時間（配膳下膳時間）

食事区分	施設区分	配膳時間	食事開始時間	下膳時間（厨房）	下膳時間（苑職員）
朝食	救護施設	7:10	7:20	7:50	—
昼食	デイサービス	11:45	12:00	—	13:30迄
	救護施設	11:50	12:00	12:30	13:30迄
	（早昼食）	11:30	—	—	—
	デイサービス	14:30	14:45	—	15:30迄
夕食	救護施設	17:10	17:20	17:50	—

※配膳時間は職員が厨房から配膳車を出す時間、または電話連絡をする時間とする。

救護施設の下膳は厨房職員が下膳をする時間とする。

コ 食品衛生管理

行政指導の大量調理施設衛生管理マニュアルに従い、実施しました。

- （ア） 保存食…食材料及び出来上がり食品を各 50g 以上 2 週間以上冷凍保存
- （イ） 厨房内害虫駆除…月 1 回実施。
- （ウ） 調理従事者の健康管理…検便月 1 回（6～9 月は月 2 回）
ノロウイルス検査（11 月・1 月）
健康診断年 1 回実施
- （エ） 食材の検収…納品時間の記録、納品時温度測定および記録、適切な保管
- （オ） 調理時管理…中心温度の測定および記録、調理途中の適切な温度管理

サ 非常食

災害時の対応として、非常食を 5 階倉庫と地下倉庫に備蓄しております。

内容は、様々な災害状況を想定して一人用缶詰や調理不要のものなどです。

	朝 食	昼 食	夕 食
1 日目	カロリーメイト リンゴジュース 白桃缶	アルファ米白飯 カレー	アルファ米赤飯 牛肉大和煮缶
2 日目	アルファ米白飯 とりそぼろ缶	アルファ米山菜おこわ 切干大根煮缶	アルファ米白飯 五目大豆煮
3 日目	サバイバルフーズ（クラッカー・フリーズドライシチュー）		
その他	ミネラルウォーター（2L）・アルファ米粥		

3. 地域活動支援センター なのはな

種 別	地域活動支援センター（通所施設）
開 所 年 月 日	平成 21 年 10 月 1 日
定 員	12 名
所 在 地	〒210-0834 神奈川県川崎市川崎区大島 4 丁目 7 番 12 号 仲谷ビル 1 階 TEL044-222-2852 FAX044-222-2852
施 設 概 要	活動ルーム・面談室・静養室・トイレ・台所
床 面 積	59.6 m ²
責 任 者	千葉 格

職員配置計画

平成 30 年 3 月 31 日現在

職種	配置 基準	配置 人数	正規 職員	契約 職員	パート 職員
所長（管理者）	1	1	1		
支援職①	1	1		1	
支援職②	1				2

※配置人数は常勤換算数

29 年 4 月より職員配置を 4 名とし、より細やかな支援や活動の場を提供できる環境になりました。また送迎範囲の広域化も実施し、より多くの送迎希望者へのニーズに応えられる様になりました。

福祉関係機関からの紹介も好調で新規ご利用者 7 名の契約。ご本人事情などの理由による 4 名の契約解除がありましたが、年間延べ利用人数は 1,878 名、1 日平均利用者数は 7.8 名、年度末登録者は 35 名と前年度を上回る利用実績を挙げる事が出来ました。

主な活動としては、ご利用者の意欲及び個性を尊重して個々のニーズを重視した個別支援計画の作成と利用者会を開催することにより、大きなトラブルや契約解除がなく 29 年度を終える事が出来ました。

作業は、引き続き周辺企業からのポスティング及び自主製作製品への取り組みの一環として手工芸製作を継続して行いました。また、各福祉関係機関との連絡を密にとり、ご利用者の支援状況を確認しながら日常生活能力の維持向上が図られてきました。

① ご利用者状況

ア 入退所状況

	登録者数	新規登録者			退所者
		在宅	共同生活	入所	
4月	28	0	0	0	1
5月	27	0	0	0	1
6月	26	0	0	0	1
7月	26	0	0	0	0
8月	26	0	0	0	0
9月	33	7	1	3	0
10月	33	0	0	0	0
11月	32	0	0	0	1
12月	32	0	0	0	0
1月	32	0	0	0	0
2月	32	0	0	0	0
3月	32	0	0	0	0
合計		7	1	3	4

イ 性別年齢別内訳

歳代	20	30	40	50	60	70
男性	4	2	6	5	2	0
女性	3	3	1	4	2	0
合計	7	5	7	9	4	0

ウ 障害手帳別内訳

等級	A1	A2	B1	B2	1級	2級	3級	他	合計
知的		3	8	2					13
精神					1	15	1		17
身体					2				2

エ 主な疾病障害別内訳

障害	人数	疾病	人数	疾病	人数
知的障害	13	統合失調症	15	脳性麻痺	1
気分障害	3	高次脳障害等	2	心因反応	1
強迫性障害	1	てんかん	2	依存症	1

オ 参加人数

	平日数	開所日数	利用人数	平均人数
4月	20	20	154	7.7
5月	20	19	155	7.8
6月	22	22	181	8.2

7月	20	20	169	8.5
8月	22	22	161	7.3
9月	20	20	180	9.0
10月	21	20	154	7.3
11月	20	20	138	6.9
12月	21	20	157	7.9
1月	21	19	146	7.7
2月	19	19	144	7.6
3月	21	21	139	6.6
合計	247	244	1878	8.0

② 活動内容

ア 外出活動

日時	内容	場所	参加者
4月5日	花見外出	川崎市	12名
6月13日	買い物外出	川崎市	4名
7月4日	買い物外出	川崎市	7名
10月26日	買い物外出	川崎市	6名
12月15日	年忘れ会 (川崎チネッタ)	川崎市	15名
1月15・17・19日	川崎大師 初詣	川崎市	15名
		延べ	59名

イ 作業内容

受注先	受注額
ぱど	143,953円

作業内容	延べ工賃支払者数	工賃	平均工賃
配布差し込み	127人	143,953円	1,133円

ウ 利用者会

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ
人数	12名	8名	8名	8名	6名	8名	7名	9名	7名	11名	9名	9名	102名

③ 関係機関との連携

ア	地域相談支援センター等	通所者状況の報告・会議
イ	栗田病院	通所者状況の報告・会議
ウ	福祉事業所等	個別支援計画の調整・会議
エ	株式会社 ぱど	ポスティング受託

④ 研修

研修名	人数	場所	日時
法人階層別研修（新人職員）	1人	聖風苑	4月18日
		たじま施設	6月20日
		はるかぜ	9月19日
		恵楽園	1月16日
法人階層別研修（管理職）	1人	たじま施設	12月16日

4 かわさき障害者福祉施設たじま

(自) 平成29年4月1日 ～ (至) 平成30年3月31日

事業所名称 たじま生活介護

種別 生活介護

開所年月日 平成28年4月1日

定員 40名

所在地 〒210-0853 神奈川県川崎市田島町20番10

TEL044-276-9683 FAX044-276-9619

施設概要 定員80名規模、通所の生活介護の提供。卒業生の進路先としての受け入れが中心になります。

1階 生活介護専有部 重度重複活動室 125.6㎡ 浴室 56.5㎡、車椅子トイレ 9.3㎡、
共用部 医務室 15.5㎡、廊下 49.0㎡、男性トイレ 12.5㎡、女性トイレ 14.4㎡、EV 9.5㎡
車椅子トイレ 5.3㎡、事務室 71.3㎡、エントランスホール 20.8㎡、エレベーターホール 9.2㎡

2階 生活介護専有部 活動室 226.7㎡ 調理活動室 37.0㎡、食堂 98.6㎡、学習室 19.9㎡
車椅子トイレ 8.3㎡、男性トイレ 22.7㎡、女性トイレ 16.1㎡、機能訓練室 21.4㎡
共用部 廊下 78.0㎡、EV 9.3㎡、階段 20.2㎡、エレベーターホール 51.3㎡

3階 生活介護専有部 相談室 14.2㎡、
共用部 廊下 104.1㎡、EV 9.3㎡、階段 20.2㎡、ラウンジ 25.7㎡、エレベーターホール 10.9㎡
車椅子トイレ 4.2㎡、男性トイレ 14.3㎡、女性トイレ 12.6㎡、倉庫 34.9㎡、会議室 99.6㎡、
洗濯室 14.5㎡、処理室 3.6㎡、男性更衣室 13.3㎡、女性更衣室 25.8㎡、

責任者 田中陽一

事業所番号 1415001054

職員配置計画

平成30年3月31日現在

職種	支援員配置 基準	支援員配 置人数	正規 職員	契約 職員	パート 職員

所長、支援員、看護師、栄養士、事務員、運転手	27名	27名	27名	6名	16名
------------------------	-----	-----	-----	----	-----

※配置人数は常勤換算数

かわさき障害者福祉施設たじまは、地域生活支援（包括的ケア）を目的に、家庭支援センター、生活介護、短期入所、日中一時預かりの事業において、コミュニティワーク、相談支援、喀痰吸引、強度行動障害、発達障害、権利擁護等**専門性の強化**を図りながら、地域づくりプロジェクトの実施、SOSかわさき事業への参画、川崎区機関連携会議の推進など**地域生活支援ネットワークの構築と拠点型総合的支援の展開**をすすめました。

(1) たじま生活介護

<A グループ>

健康支援と機能訓練をベースとして、安全な食事摂取、生活リズムの安定、心地よい刺激による自発性の促し、意思表示支援への取り組みを行ってきました。今年度末より感覚統合器具（ブランコ等）を用いた感覚刺激活動を新たに取り入れ、またスイッチ等のツールを用いた意思表示支援も学び、専門性の向上につとめました。

<B グループ>

日常生活動作や集団参加の支援への取り組みを行ってきました。昨年度よりペットボトル回収、つぶし等の軽作業的な内容の活動の時間を増やし、ご利用者にとってわかりやすく達成感のあるプログラムを取り入れてきました。

<C グループ>

働く意欲のある方のために、主にボールペン組み立てや近隣地域の清掃を主とした社会貢献活動に取り組みました。今年度はご利用者がより作業に集中して取り組みやすくなるよう同一の作業であっても班編成を行い利用者相互による刺激の低減を図りました。

<D グループ>

自主制作品の制作と販売に向けてコースター、アクセサリ等自主制作品作りに日々取り組んでおり、市民まつり、川崎福祉まつり、田島地区の夏祭り、田島支援学校バザーに出店・販売することができました。

2) たじま日中一時預かり

利用者も昨年より増え、契約数15名となりました。卒業を迎える子どもも出てきて、卒業する子に対する支援等も行ってきました。移行先の幼稚園や保育園、小学校とも連携をとり、アフターフォローをしました。今年度の計画では5名定員としていましたが、虐待ケースや家庭支援センターからの緊急保護が必要な見過ごせないケースの相談があった為、パート採用で人員を増やし、定員を超えての受け入れを行いました。

3) たじま 短期入所

平成 29 年度は川崎市内全域を対象に受け入れを行いました。中原より先の地域は希望が少なく、川崎区と幸区の方が中心に利用されました。また利用している方は障害支援区分 5・6の方が約 8 割をしめ、強度行動障害加算対象者や、他の短期入所では受け入れの難しい重度の身体障害の方が多く利用しています。

4) たじま家庭支援センター

たじま家庭支援センターは、地域の関係機関と連携し、複合的な生活課題を持つ家族を支援することを柱とし、これらの支援を通して、「地域を基盤とした暮らし」を実現するための地域包括ケアシステムの一翼を担うべく、事業展開をしてきました。

(1) たじま生活介護

1. 事業概要

営業時間	8 : 45～17 : 15 ※土日休業 祝日営業
利用時間	9 : 00～16 : 00
送迎	あり
定員	40 名
対象者	川崎区内在住の日中に所属のない障害のある方 ※卒業生中心

2. 支援実施状況

<A グループ>

(活動実績)

活動内容	実施回数
個別活動 (機能訓練、意思表出等個別課題プログラム)	月 20 回 (毎日実施)
音楽	月 5 回 (週 1 回実施)
創作	年 25 回 (季節により回数を変動)
レクリエーション・カラオケ	月 5 回 (週 1 回実施)
絵本・お話	月 5 回 (週 1 回実施)
体感・感覚刺激活動	月 3 回 (2 週間に 1 回)

<B グループ>

日常生活動作や集団参加の支援への取り組みを行ってきました。昨年度よりペットボトル回収、つぶし等の軽作業的な内容の活動の時間を増やし、ご利用者にとってわかりやすく達成感のあるプログラムを取り入れてきました。

(活動実績)

活動内容	月間実施回数
ペットボトル作業	月 12 回 (週 3 回実施)
体操・ウォーキング	月 15 回
レクリエーション	月 5 回 (週 1 回実施)
スヌーズレン・体感活動	月 5 回 (週 1 回実施)
創作	月 4 回 (週 1 回実施)
ドライブ・外出活動	各ご利用者 月 1 回程度

<C グループ>

(活動実績)

活動内容	月間実施回数
請負作業 (ボールペン)	月 20 回 (週 5 回実施)
ペットボトル作業	月 4 回 (週 1 回実施)
エクササイズ	月 4 回 (週 1 回実施)
ウォーキング	月 4 回 (週 1 回実施)
地域清掃	月 2 回 (2 週間に 1 回実施)
軽作業 (作業練習)	月 8 回 (週 2 回実施)
外出活動	月 4 回 (週 1 回実施)

※作業工賃支払い額平均 6,571 円 (前年度 2962 円 前年度比 221%)

<D グループ>

(活動実績)

活動内容	月間実施回数
自主制作 (販売品作成)	月 30 回 (週 7 回実施)
ウォーキング	月 4 回 (週 1 回実施)
体操クラブ参加 (わははの会)	月 2 回 (2 週間に 1 回実施)
学習活動 (文字・漢字・計算練習)	月 4 回

	(週 1 回実施)
外出活動	月 2 回 (2 週間に 1 回実施)

※作業工賃支払い額平均 12,015 円 (前年度 7528 円 前年度比 157%)

(2) 【専門的支援】

医師による定期的な健康チェックや健康相談、OT による機能評価および機能訓練プログラムの実施・指導、ST による食事についての評価、食形態および介助方法の検討実施をしており、日常の支援場面において施設職員が専門性をもって支援にあたるよう取り組んでいます。また機能訓練の必要性のあるご利用者人数が増加したこともあり、OT の月間訪問日数を 1 日増やしています。

自閉症支援専門コンサルタントを年度前半まで取り入れ、ご利用者の気持ちに立った支援、見通しを持った支援を行うなかでの構造化支援等、継続的に実施してきています。専門家の評価やアドバイスを受けながら支援を行いました。神奈川県強度行動障害支援力向上研修にも 2 名、サービス管理責任者研修に 2 名受講し、職員の資質向上と体制の確保に努めています。

(3) 【医療的ケアの拡充】

支援職員による、人工呼吸器装着を含む喀痰吸引および経管栄養を短期入所の営業日数拡大を見据えて今年度も新たに 2 名研修受講し、研修受講済みの職員は現在計 8 名となっています。生活介護のみならずたじま短期入所においても医療的ケアが必要な方の利用希望があるため、安定的に受け入れを行うためには今後も継続的に喀痰吸引および経管栄養の対応がとれる職員を増やしていく必要があります。

※医療的ケア（特定行為）を要するご利用者人数

- | | | |
|---|-------------|-----|
| { | ①経管栄養（胃瘻） | 4 名 |
| | ②喀痰吸引 | 1 名 |
| | ③人工呼吸器（侵襲的） | 1 名 |

(4) 【ご家族懇談会】

ご家族向け懇談会を年間計画と支援の取り組みをご報告するとともにご家族のニーズに合わせた内容を組み込み年 2 回実施しました。勉強会については、ご家族ごとに知っている情報の格差が非常に大きいものであることが以前より浮かびあがっており、また家族からのこのような機会があったらと要望が寄せられていたものを実現しました。来年度以降も同様に必要な勉強会を実施したいと考えています。

	実施内容	実施月	参加人数
①	給食試食会	9 月	27 名
②	成年後見制度勉強会 「いざという時に備えて！」	3 月	25 名

～わかりやすい成年後見制度～ ぱあとなあ神奈川 雨宮氏		
--------------------------------	--	--

(5) 【季節行事】

各活動グループにおいて、季節の小行事（ひなまつり、ハロウィン、クリスマス、お正月等）を活動の一環として提供していますが、事業所全体としては下の内容の行事を実施しました。

- ①七夕行事
：園庭を使った七夕飾り、写真撮影等
- ②夏まつり
：施設内レクリエーション、盆踊り、町会盆踊り大会での出店販売
- ③餅つき大会
：日中一時預かりの子ども達と合同での餅つき大会

また給食提供でも、その季節の行事に因んだ献立を提供して頂いています。

(6) 【クラブ活動・地域交流】

ご利用者のクラブ活動として、音楽、園芸、体操を行いました。

① 音楽

音楽活動は各グループ独自で行いますが、そのプログラム内容や方法について共有し、より有意義な音楽活動の提供を目指し取り組んできました。また音楽ボランティアによる演奏（年2回）や東京交響楽団管弦楽団コンサート等、地域や施設外の方々との交流の機会としても役立てています。

② 園芸

施設の畑スペースやプランターを利用して野菜や草花を育て、育てるよろこびやご利用者の役割意識を育む活動を行ってきました。園芸の進め方については地域の方の助言もいただきながら行いました。

③ 体操

笑いヨガの団体である和ははの会に生活介護ご利用者も参加させていただきクラブ活動として行ないました。月2回実施、各回ご利用者平均20名の参加があります。

3. 利用実績

(1) 【利用者概況】

たじま生活介護は平成30年3月31日現在、定員40名の通所事業所として営業しており、登録者数は現在64名、平均利用者数は46,6人となっています。平成29年度当初、田島支援学校卒業生6名と中原養護学校卒業生2名の計8名の新規利用契約がありました。

ご利用者の障害支援区分の分布は下表(1)(2)の通り区分5・6の方の割合が80%を超えており、重症心身障害あるいは重度の知的障害の方の比率が非常に高いと言えます。

下表(5)(7)から、卒業生受け入れ中心のたじまにおいて、ご利用者の平均年齢は年々下がってきていますが、反面いけがみから在籍している、または他施設から移行してきたご利用者を中心

に高齢の方の比率も増しており、本人や家族の高齢化による生活状況の変化等も見据えた支援が必要とも高くなっていく状況です。

(2) 障害程度 (縦：知的障害等級 横：身体障害等級) 2018年3月31日現在

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	無判定	計	割合 (%)
A1	22	2	0	2	0	0	17	43	67.2
A2	1	1	0	0	0	0	7	9	14.1
B1	1	0	0	0	0	0	3	4	6.2
B2	0	1	0	0	0	0	2	3	4.7
無判定	4	0	1	0	0	0	0	5	7.8
計	28	4	1	2	0	0	29	64	100
精神手帳	1級		2級		3級		計		
	2		0		0		2		3.1%

(3) 障害支援区分

障害者区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	非該当	合計
男性	0	0	2	6	10	22	0	40
女性	0	1	1	2	3	17	0	24
合計	0	1	3	8	13	39	0	64
割合	0%	1.6%	4.7%	12.5%	20.3%	60.9%	0%	100%

(4) 年間利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定員×日数	800	920	880	840	920	840	880	880	800	840	800	880
延べ人数	955	1082	1067	1001	1036	989	1000	1009	954	901	931	1058
1日平均人数	47.8	47.0	48.5	47.7	45.0	47.1	45.5	45.9	47.7	42.9	46.6	48.1
稼働率 (%)	119	117	121	119	112	117	113	114	119	107	116	120

(5) ご利用者人数

定員	40	契約	64	実人数	前年度	新規登録者	登録取消者
				46.7	56	9	1

(6) 年齢構成

性別	15歳~	20歳~	25歳~	30歳~	35歳~	40歳~	45歳~	50歳~
男	3	11	5	5	2	4	3	7
女	4	11	1	1	1	5	0	1
計	7	22	6	6	3	9	3	8
比率	11%	34%	9%	9%	5%	14%	5%	13%

(7) 主な障害・疾病

①障害及病名別／性別 障害名／等級	男				女				計		
	知的障害	A1	43	A2	9	B1	4	B2	3	59	92.1%
身体障害	26				8				34		53.1%
精神障害(手帳)	1				1				2		3.1%
高次脳機能障害	2				1				3		4.6%
統合失調症	2				2				4		6.2%
水頭症・小頭症・巨人症	1				0				1		1.5%
ダウン症候群(染色体異常)	1				3				4		6.2%
てんかん	10				9				19		29.6%

(8) 平均年齢

	H28年度		前年度		昨年度比較	
	男性平均年齢	34.7	歳	35.8	歳	-1.1
女性平均年齢	28.8	歳	35.5	歳	-6.7	歳
全体平均年齢	32.5	歳	35.7	歳	-3.2	歳

4. 運営体制

(1) 職員研修

番号	研修名	人員	開催場所	期日
1	自閉症支援コンサルテーション サポートひろがり 山田由美子氏		たじま活動室	平成29年4月19日
2	〃		たじま活動室	平成29年5月10日
3	〃		たじま活動室	平成29年5月24日
4	〃		たじま活動室	平成29年6月28日
5	〃		たじま活動室	平成29年7月12日
6	サービス管理責任者 補足研修	1	サンピアン川崎	平成29年6月22日
7	職場研修担当者研修会 施設職員コース	1	ロフォス湘南	平成29年 7月10日～7月12日
8	神奈川県強度行動障害支援力向上研修	1	川崎市高齢社会 福祉総合センター	平成29年9月7日

9	サービス管理責任者 補足研修	1	サンピアン川崎	平成 29 年 6 月 22 日
10	「全介助」の介護技術	1	ウィリング横浜	平成 29 年 7 月 14 日
11	キャスパーアプローチ講習会	2	ユニコムプラザ さがみはら	平成 29 年 7 月 29 日、30 日
12	摂食・嚥下の基礎知識	1	ウィリング横浜	平成 29 年 8 月 17 日
13	高次脳機能障害とともに暮らす	1	県総合医療会館	平成 29 年 8 月 26 日
14	アサーティブコミュニケーション	1	神奈川県 社会福祉会館	平成 29 年 11 月 7 日、28 日
15	本気で変えよう！利用者の笑顔を引き出す チームの作り方	26	たじま活動室	平成 29 年 9 月 29 日
16	心肺蘇生法研修	19	地域交流室	平成 29 年 11 月 24 日
17	摂食嚥下勉強会：福元 ST	25	たじま会議室	平成 29 年 12 月 15 日
18	互いの専門性を高めあう「チームケア」	1	エポック中原	平成 30 年 1 月 31 日
19	スイッチコム支援勉強会	1	神奈川県 社会福祉会館	平成 30 年 2 月 10 日
20	サービス管理責任者研修	1	神奈川県 社会福祉会館	平成 30 年 2 月 16 日 3 月 6 日、3 月 15 日
21	神奈川県強度行動障害支援力向上研修	1	中井やまゆり 園	平成 30 年 2 月 21 日、22 日

(2) 社会福祉現場実習生の受け入れ

学 校 名	人 員	期 間	日 数
国際医療福祉大学 小田原保健医療学部	5	平成 29 年 9 月 7 日	1 日
川崎市立川崎高等学校 福祉課	3	平成 30 年 1 月 29 日～平成 29 年 2 月 9 日	10 日

(3) ボランティア状況

番 号	目的 (ボランティア名等)	人 員	所 属	年 間 日 数
1	日常活動の補助	1	川崎市社会福祉協議会	40 日
2	音楽演奏	5	地域町内	2 日

3	創作活動の補助	1	地域町内	8日
4	夏祭り	4	チャレボラ	1日

(4) 苦情解決

苦情・要望件数	解決件数	未解決件数
26件	26件	0件
苦情解決の経過		
苦情内容	<p>①連絡帳の記載をもっと具体的に書いてほしい</p> <p>②利用者を子ども扱いしているような言動の職員がいる。そのうち虐待につながるのではないかと思う。対応を改善してほしい。</p> <p>③やりたくない活動がある。</p> <p>④朝・夕の駐車場での利用者の声大きい。また送迎車のドアを閉める音や、夕方家族同士が話している声も気になる。</p> <p>⑤帰りの送迎後、両手が冷えていた。直接冷風か風にあたっているのではないか。</p> <p>⑥連絡帳にご本人のこととは全く違うことが書かれていた。連絡帳は本人の日中のことを知る事ができる大切なものであるのに、馬鹿にされているように感じてしまう。</p> <p>⑦本人のものではないものがカバンの中に入った状態でかえってきた。</p>	
苦情解決	<p>①健康状態や活動でのご様子について、曖昧な表現は避け、具体的にわかりやすく記入することとし、職員全体に周知した。</p> <p>②事業所内において、相手を子ども扱いしていると思われる、または不快と思われる自分の言動や対応を出し合い、これを改善すべき点として取り組むこととした。</p> <p>③参加する活動については事前に確認を行うこと、また強制的に参加していただくというような対応をとることはないということの説明を行った。</p> <p>④ご利用者の声やドアを閉める音については、声を出してしまうご利用者が館内に入りやすくなるよう、車を玄関前につけたり、ご利用者誘導時の混雑をさけられるよう誘導するようにした。また家族同士の話し声については駐車場に貼り紙をし、お話がある際にはエントランスホールで話していただくようお願いをした。</p> <p>⑤送迎時の冷暖房の調整や、タオルケット等の掛物を使用して体温調整を細かく行っていくことを伝え、謝罪している。</p> <p>⑥介護記録システムを使った連絡帳記入の方法や、内容の確認方法に関する対応の変更を行い、誤ったやりとりをしないように改善を図った。</p> <p>⑦物品の確認を職員間で徹底するようにするとともに、可能であればすべての物品に対してご記名いただくよう依頼した。</p>	

2) 日中一時預かり

事業所名称 たじま日中一時預かり
 種 別 日中一時預かり
 開所年月日 28年7月1日
 定 員 10名以下
 所 在 地 〒210-0853
 神奈川県川崎市川崎区田島町 20 番 10
 TEL044-276-9672 FAX044-276-9694

施設概要 川崎市地域生活支援事業で日中一時支援に位置づけられた日中一時預かり事業。児童発達支援事業に準じ、個別支援計画とともに障害児・者の日中活動支援を実施します。たじまでは二歳児から六歳児までを中心としています。

責任者 徳永由紀子
 事業所番号 1465000535

職員配置計画

平成 30 年 3 月 31 日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
保育士 1 指導員 2	指導員 1人以上	2.7人	2人		1人

※配置人数は常勤換算数

1. 事業概要

★利用時間	: 9 : 30 ~ 17 : 00 ※土日、祝日は休業
★送迎	: なし
★定員	: 10名以下
★対象者	: 川崎区内在住の2歳~6歳

2. 利用実績

(1) 利用状況

	契約者数	定員5名に対する利用率	紹介先/情報提供先	移行先/人数
4月	9名	115%	南部療育センター/家庭支援センター	前年度たじまのみ 4月聖クララ幼稚園併用→11月卒業
5月	10名	124%	南部療育センター	
6月	11名	135%	児童相談所	
7月	12名	144%	南部療育センター	
8月	12名	140%		
9月	13名	146%	他保護者	

10月	12名	146%		共立幼稚園移行 1名
11月	14名	168%	南部療育センター／家庭支援センター	併用→聖クララ幼稚園移行 1名
12月	13名	169%	南部療育センター／地域	
1月	15名	161%		梅園幼稚園移行 1名
2月	15名	167%		
	15名	173%		

※「4月」小学校 入学1名 聖クララ幼稚園 移行1名 若宮幼稚園 移行1名

2. 発達障害への特性を考慮した対応

- ・言葉の遅れに対してはカードを使用し、発語を促す
- ・言葉の遅れに対しては、OT・ST指導の元、個人にあった課題に取り組む
- ・言葉の遅れに対して毎日食前にお口の運動を行う

【自閉症の方への対応についての取り組み】

- ・一つずつ物事を伝える
- ・絵カードを提示し、理解しやすいよう伝える
- ・パーテーション等で余分な情報が入らない環境を提供している

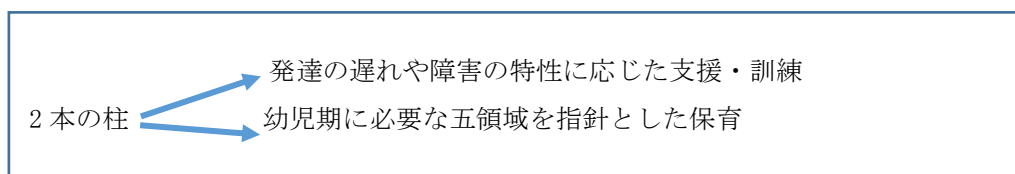
【多動の子に対して】

- ・思い切り走れる時間を提供しめりはりのある支援を行っている
- ・お片付けなど習慣化することで、自分で環境を整えられる力をつけられた
- ・机の位置を変えたりしながら視覚を考え集中しやすい環境作りを行った

※上記のことは保護者にもお伝えし、ご家庭とたじまで連携をとりながらおこなっている。

3. 目的に応じた活動内容 ～五領域を取りいれて～

障害への特性に応じた支援と五領域を取り入れて、幼児期に育つことが期待される、生涯にわたる人格形成の基礎（感動したり、興味を持って知ろうとする豊かな感覚を身に着けていく事）を培うことを目的とした活動を取り入れました。



- ・心身の健康に関する領域「健康」
- ・人とのかかわりに関する領域「人間関係」
- ・身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」
- ・言葉の獲得に関する領域「言葉」
- ・感性と表現に関する領域「表現」

(1) 体操・運動(室内) 4回/月

<人間関係> 友達と一緒にいることにより友情が生まれ、人間関係がはぐくまれる

<言葉> 体操をするとともに言葉で新しい言葉を覚えることにつながる

- <環境> 体操するときの環境により体を大きく動かすなど環境に適したことを学ぶ
- <健康> 体力づくり、健康な体をつくりあげていく
- <表現> 自分の思いを表現するボディランゲージにつなげる

エビカニクスや、タオルるんるん体操、ラーメン体操を行い発表会につなげる事も出来ました。体操後にはリラクソスの時間を提供し、落ち着ける環境作りもしてき ました。組体操をはじめ友達との関係性や表現力などを培いました。

(2) 園芸 毎日/4月~11月

- <人間関係> お友達と一緒に水やりをすることにより、友好的な関係を育む
- <言葉> 作物の名前を覚える
- <環境> 土・触感を感じる
- <健康> 外に出ることにより太陽を浴び健康につながる
- <表現> 収穫物を使い、季節の作品などを作る

たじまの畑を利用して、種を植える、水やり、収穫など役割を持って行った。収穫物がない際には、土遊びをし、はだして畑に入り、普段には味わえない感覚遊びや、表現の仕方等を学びました。かぼちゃを収穫した際には、利用者から「ハロ ウィンに使おう」など発想・表現力などを培うことが出来ました。

(3) 製作 3回/月

- <人間関係> お友達の作品をほめたりして良好な人間関係を育む
- <言葉> 職員にわからないことを聞き、コミュニケーションをはかる
- <環境> 卓上でその場の適した道具を使い
- <健康> のりやはさみを使い手先を動かす
- <表現> 自分が作りたいものを好きに作る

季節を感じる作品作りをすることにより四季を覚えることにもつながりました。個人の作品では表現力や個性を出せる場となり、集団の作品では協力性や意見を伝える場となりました。

(4) 机上 8回/月

- <人間関係> 共通の課題を行って、共感できる環境を作る、他の子のやっていることを見て興味をもってもらう
- <言葉> わからないことを職員や友達に聞きコミュニケーションをはかる
- <環境> 時間を決めて課題に取り組むことにより環境に適する
- <健康> 机上活動で箸等に使い方を学ぶことで体の健康につながる
- <表現> 鉛筆を使い紙を書くことにより、自己表現ができる

年齢ごとにわかれ、個々にあう課題を行いステップアップの1歩として活動してきました。鉛筆の持ち方や指先の器用さが育ち、集中力も伸びました。

(5) 外出 4回/月

- <人間関係> お友達と手をつなぐことにより良好な人間関係が育まれる
- <言葉> 職員の話をよく聞くことにより言葉につながる
- <環境> 公園など行く場によって、適した遊びをする、四季を感じることで、季節感を感じる
- <健康> 外に出て思い切り走ることにより、体力づくりにつながる

<表現> 自分の好きな遊具をつかい好きな遊びをすることができる

公園や子育て支援センターの他に、今年度は、図書館にも行きました。その環境に合った声の音量・行動等を学ぶ場にもなり、自分の興味のある本を借りられることにより、嬉しさから興味の幅も広がった様に思えます。その他に、遠足で夢見が崎公園、社会科見学で東芝未来科学館にも行くことができました。

(6) 室内レク **3回/月**

<人間関係> コミュニケーションの基礎能力をのばす

<言葉> 職員の言葉を集中して聞く力をつける。ルールを理解する力をつける

<環境> お部屋のなかの遊びを学ぶ

<健康> 体を動かしたり、時に俊敏な動きもあり運動機能ひいては健康につながる

<表現> 勝ち負けを経験することで喜びや悔しさを表現することが出来る

レクリエーション（鬼ごっこ・風船バレー・ボーリング等）を行い、人間関係のコミュニケーションの基礎能力を伸ばす取り組みを行いました。また、レクリエーションの中には瞬発力を伸ばす運動などもあり、こどもたちの運動機能ひいては建機につなげています。

(7) 音楽 **5～10回/月 ※発表会やイベント月による**

<人間関係> 音楽発表会を行い、人間関係における連帯感や、協調性を学ぶ

<言葉> 季節の言葉や物の名前を覚える

<環境> 音楽が流れるなかで楽しくすごせるようになる

<健康> 発声をすることで肺機能の健康につながる

<表現> 楽器や踊りを介して表現する

季節の歌を毎月決めて歌うことで、発語を促ししています。楽器や踊りを介して表現力を身につけています。音楽発表会を10月にむけて行いました。お友達と目標を持って練習することで、人間関係における連帯感、協調性を身に着ける取り組みをしています。

(8) スヌーズレン **3回/月**

<人間関係> 好みのおもちゃで遊ぶことで人間関係の形成につながる

<言葉> 色の名前を覚える

<環境> 光・音・におい・振動・触覚を楽しむ

<健康> リラックスできる環境をすごすことで、健康なからだづくりを行う

<表現> 自分のしたいことをすることにより表現につながる

珍しいものを使って、自己表現する

光、音、香り、振動、触覚を楽しむ器具などを使って普段あまり体感できない刺激を与え、リラックスできる環境づくりに取り組んできました。

特にいろいろな色の光を出す装置などは色認知の成長につながり、実際、子どもたちが色の名前を覚えたり、発語なども出るようになりました。

(9) 自由遊び **午前1H・午後1H/毎日**

<人間関係> お友達と自由に遊ぶことにより人間関係が育まれる

<言葉> 自由に遊ぶことにより自分の思いを伝えられる場となる

<環境> 今あるものだけで遊ぶ能力を作る

<健康> 思い切り走ることやのびのびすごすことで健康につながる

<表現> ブロック等をする事により、自分の考えていることを作品に表現する

好きな本を開いたり、車のおもちゃで1人遊びをする子もいれば、おままごとをしたり、何人かで共同でブロック遊びをしたり自由に遊ばせました。成長の段階や障害、発達過程に必要な事を学ばせました。両親以外に信頼関係が築けるように支援したり、幼児期は、友達と仲良く遊ぶだけでなく、けんかやいざこざを経験できる貴重な時期であり、けんかを通して、自分の主張をぶつけ合い、お互いの気持ちに折り合いをつけ、仲直りすることを学び、社会性を身につけていきます。危険の無い限りは、むやみに職員が喧嘩を裁いたりせず、「けんかはしたけど、Aちゃんと遊ぶのは楽しい」と思える精神的回復力を育てることを支援してきました。

(10) 午睡 **必要に応じて/毎日**

<人間関係> 休むことにより、落ち着いた関係をきづける

<言葉> おやすみなさいなどの言葉を習慣化することが出来る

<環境> お布団等で気持ちのよい環境をつくる

<健康> 睡眠をきちんととることにより、規則正しい生活につながる

<表現> 布団をかけることにより暑い、寒いなどの表現をすることができる

今は寝たいなどの気持ちを表現することができる

午睡専門の部屋を作り、落ち着いて眠られる環境作りをしました。昨年同様に、利用者により時間を変えたり、卒業する利用者に関しては、3か月前くらいから午睡時間を徐々に減らし、体力づくりなどもかね、調整してきました。

(11) プール活動 **週2回/7月～9月初旬**

<人間関係> お友達と一緒に水遊びをすることにより関係が深まる

<言葉> みずはこわいなど思いを言葉にできる場となる

<環境> 水は楽しい場ではなく、危険な場でもあると覚える場でもある

<健康> 服を脱ぐことにより体の抵抗力をつけることにより、健康な体作りをする

<表現> 思うままに水遊びが出来る

たじまでエントランス前の庭や気温が26℃以下の日は機会浴室にて子供用プールを広げ、8月・9月に実施。プール中に遊具も広げ水の怖さをやわらげながら行うなどの工夫もしました。

(12) サーキット **4回/月**

<人間関係> 友達と一緒にまねっこをすることで協調性を育む

<言葉> 職員の話を理解し、道具の名前を覚える。お友達を応援する

<環境> 道具を使ってその場にある玩具を使う

<表現> 道具を用いて体を使った表現をする

<健康> 平均台など普段使わない玩具を使い、全身運動することで健康につながる

子どもたちの課題をOT（作業療法士）の意見をもとに作成し、毎回テーマをもって取り組んでいます。バランス感覚や走る力、全身の力をつける運動などを通じて子どもの健康を促進しています。またダンスやボール、フラフープなどを用いて身体を使った表現を伸ばしていきます。

(13) 折り紙 **4回/月**

<人間関係> 職員の手本をみることにより、コミュニケーションをはかる

<言葉> 折り紙の折り方など、いろいろな言い回しを学ぶ

<環境> 集中できる場を作る

<健康> 指先を使うことにより、巧緻性のある動作を学ぶ

<表現> 折り紙を通じて。動物などの好きなものを作る

今年度から始めた活動で、狙いとしては職員の話をしっかり聞くことにより集中力を養っています。指先を使うことで細かい動きを身に着けられ、綺麗に折る習慣の獲得を基に行っています。活動を通して子どもたちが机に座って集中する時間も日に日に増えてきています。

4. 保健衛生

- ア 体温測定毎日実施
- イ 生活介護の看護師による巡視
- ウ 連絡帳による食事、体調、睡眠などのやり取り

5. 専門相談

- ア 小児科医嘱託医による相談、理学療法士、言語聴覚士による相談指導
- イ 南部療育や他の児童発達支援事業所による連携相談
- ウ 自閉症・知的障害コンサルティング、保護者相談実施

6. 相談・連携・交流

(1) こども食堂への参加

- ア 地域の子供たちとの交流
- イ 保護者同士の交流、給食懇談会（1回／年）の実施
- ウ 小学生との交流（将来への期待や見通しを持てるように）

(2) 電話相談、見学

- ア 電話でのお問い合わせ、相談
川崎区内でも幼児を対象とした日中一時事業がなく、事業内容や時間の問い合わせが多くありました。
- イ 見学、体験の実施
電話相談で、定員により受け入れが出来ない旨を伝えたくて、積極的に見学対応を行いました。

(3) 各機関、相談、連携

- ア 家庭支援センターのアウトリーチによる、地域からの緊急ケースなど相談し、連携しながら受け入れをしました。移行する際も各関係機関との調整を担って頂きました。
- イ たじまで行われる、なかよし広場(南部療育センターと合同開催で行われる2歳児の母子参加講座)での職員参加、日中一時の見学等
- ウ 困難事例で不登校によるご利用者の小学校との情報交換
- エ 児童発達支援センターや市立幼稚園、南部療育センターと併用で利用されているご利用者の情報交換
- オ たじまから市立幼稚園等へ移行した子のアフターフォローや行きしぶりの対応、訪問支援などの実施

7. 併用・移行・アフターフォロー

事前に家庭との面談により、サポートノートを作成。併用、移行先に伝えたいこと、心配していること、知ってほしいことなどを記載。幼稚園や保育園に保護者と同行し、申し送りを実施しました。また、1か月後、3か月後、半年で家庭への連絡・移行先の訪問など実施しました。併用先での課題があった際に、たじまで短期目標を立て実施して併用先で課題が解決された実績もありました。これにより安心して併用から完全移行し、安心して幼稚園での集団生活が送れるようになりました。

8. 行事

(1) 遠足（夢見が崎動物公園）

目的 外出や遠足をとおして集団行動や公共のマナーを身に付け、普段図鑑や絵本で見ている動物を実際に見る機会の提供

効果 実際に見ることができた新しいことをすることが出来ました。

(2) 社会科見学（東芝未来科学館。味の素工場見学）

目的 社会見学を通じて社会性や公共のマナーを身につける。また食品の成り立ちなど興味をもつこと

効果 科学や食べ物に興味を持つ子がいました。

(3) 発表会

目的 テーマを一つに決め、お友達との関係を築くこと

効果 踊りが好きになった子が増え、普段の活動を保護者の方に見ていただくことが出来ました。

(4) 送る会

目的 日中一時預かりを卒業し移行するご利用者に、職員・ご利用者・家族皆で送りだす会。ステップアップの共有、移行先の様子や情報など、フォロー支援として交流をもつ機会

効果 卒業の子どもたちを笑顔で送ることができた保護者に、日ごろの様子を動画などでも伝えられました。

9. 職員研修

番号	研修名	人員	開催場所	期日
1	キッズフェスタ（こどもの福祉用具）	4	東京	4月15日
2	発達・知的障がい児支援職員対象 S S T研修会	2	東京	5月4～5日
3	発達障害の子どもたち～お子さんの個性を知ろう！ どうしてそうなるの？～	4	川崎	6月21日 7月8日
4	幼児安全法支援員養成講習	1	東京	8月26～27日
5	入学準備どうする～家庭でできること こどもの言葉の発達	2	川崎	10月12日 11月2日
6	発達障害の子供たちと家庭でできる遊びについて	2	川崎	10月4日

7	小児の支援制度知っていますか？ ～手帳があるとできること～	1	川崎	11月11日
8	療育センターにおける一般小児科医に役割	1	川崎	11月14日
9	愛着・心の発達・障害・愛着形成を促す支援	1	川崎	12月4日
10	発達障害について	1	川崎	2月3日

10. 社会福祉現場実習生の受け入れ

計 7 名

番号	学校名	人員	期間	日数
1	聖ヶ丘教育福祉専門学校1年	1	3月12日～27日	11
2	神奈川県立大師高校2年	各4	Aグループ 9/12、19、26 10/10、24 11/7、21、28 12/5 1/9、16、23、30 Bグループ 9/13、20、27 10/11、25 11/8、15、29 12/6 1/10、17、24、31	
3	川崎市立川中島中学校2年	4	2/6	1

11. ボランティア状況

	所属	年間日数
1	無	48日（毎週火曜）
2	無	12日
3	無	24日（毎週1回）
4	無	6～7日

12. 苦情解決

苦情・要望件数	解決件数	未解決件数
1	1	0
苦情内容	職員の声のトーン、表情、ダメという言葉が利用者様にとっては怖いとのこと。	
苦情解決	一日の中で、職員が利用者様と時間を設けてはなすようにし、職員が注意する際には主語をしっかりと伝えるようにする。	

3) 短期入所

事業所名称 たじま短期入所
 種 別 短期入所
 開所年月日 平成28年5月1日
 定 員 4名
 所在地 〒210-0853

神奈川県川崎市川崎区田島町20番10
 TEL044-276-9638 FAX044-276-9694

施設概要 通所施設に併設されてた短期入所。川崎市単独型。在宅ケアの継続、地域移行体験、自立支援の目的でサービスを提供します。

責任者 徳永由紀子

事業所番号 1415001054

職員配置計画

平成30年3月31日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
生活支援員	1名以上	7名	3名	1名	

※配置人数は常勤換算数

事業概要			
営業日	平日（祝日含む）		
	土日、年末年始は休業		
営業時間	チェックイン	10時～17時	
	チェックアウト	～9時半	
職員体制	日中	1～2名	10時～16時
	夜間	2名	早勤16時～翌9時半 遅勤17時～翌10時半
緊急枠	無し		
医療行為	不可		
定員	4名		
対象	18歳以上（在学中は除く）		
	身体・知的・精神の障害。難病者等。		

たじま利用者受け入れ開始	平成28年5月30日
施設外の受け入れ	
川崎区受け入れ開始	平成28年10月1日

幸区受け入れ開始	平成 29 年 1 月 4 日
中原受け入れ開始	平成 29 年 6 月 1 日
宮前・高津区受け入れ開始	平成 29 年 9 月 4 日
多摩・麻生区受け入れ開始 (川崎市内全域対象化)	平成 29 年 11 月 1 日

2. 登録状況

ご利用者数(人)					年齢構成(人)						
性別	今年度	前年度	新規	取消	性別	10代	20代	30代	40代	50代	60代
男性	56	31	25	0	男性	7	26	14	8	0	1
女性	49	30	18	0	女性	4	24	12	6	2	1
合計	105 人	61 人	44 人	0 人	合計	11 人	50 人	26 人	14 人	2 人	2 人

障害程度区分 (人)						
性別	区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1
男	29	12	9	5	1	0
女	21	9	13	2	4	0
合計	50	21	22	7	5	0
%	48%	20%	20%	7%	5%	0%

居住地区(人)							
性別	川崎	幸	中原	宮前	高津	多摩	麻生
男	42	10	4	0	0	0	0
女	36	7	4	0	1	1	0
合計	78	17	8	0	1	1	0
%	74%	16%	8%	0	1%	1%	0

加算 (重複有)					
	国		市		
性別	重度障害	行動障害	重度障害	重複障害	行動障害
男	1	14	9	14	13
女	2	9	6	14	9
合計	3 人	23 人	15 人	28 人	22 人

3. 利用状況

月	利用率 (%)	申込件 数(人)	利用割合(%)		性別割合(%)		支援区分(%)				
			たじま	一般	男	女	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2.1
4月	98	18	78	22	39	61	88	6	0	0	6
5月	92	24	54	46	42	58	71	21	8	0	0
6月	100	23	57	43	44	56	70	17	9	0	4
7月	100	23	70	30	48	52	87	13	0	0	0
8月	93	28	57	43	46	54	71	11	14	0	4
9月	96	26	62	38	42	58	70	15	15	0	0
10月	97	22	77	23	45	55	77	14	9	0	0
11月	97	26	57	43	42	58	76	8	8	4	4
12月	100	25	52	48	48	52	76	12	12	0	0
1月	98	28	68	32	53	47	82	11	7	0	0
2月	98	28	61	39	54	46	79	7	14	0	0
3月	※101	24	67	33	46	54	75	21	4	0	0

※緊急受け入れ対応：1月にDVからの避難のため1件、3月にご家族が緊急入院になったため1件、合計2件。

※満床時、緊急受け入れを行った為、利用率が100%を超えました。

4. 事業の目的と運営

在宅において、保護者又は家族の急な用事やその他の理由により、障害者等の介護ができない状況が生じ、短期間の入所を必要とする障害者に対し、入浴、排せつ、または食事等の介護や日常生活上の支援を提供し、障害者等及び家族の福祉の向上を図りました。また、宿泊体験の場としても機能を果たし、利用者の状況に応じて、食事・整容・更衣・排泄・余暇活動生活全般にわたる援助を行いました。

5. 事業内容

(1) 生活支援

ご利用者の人権を尊重し、障害の特性を正しく受け入れられるよう、利用者の心身の状況や意向をふまえて食事、排泄、入浴等の生活全般の支援を行いました。今年度は契約時のアセスメント方法や、実際に利用した際の記録などの方法を具体的にするなどの工夫をし、個別性の高い支援を行えるように取り組みました。

(2) 職員研修

たじま生活介護以外のご利用者も増え、職員の技術の向上が求められるようになったため、職場内研修などでレベルアップを図っています。今年度は、臨港病院の言語聴覚士を招いた嚙下勉強会などが行われました。

(3) 余暇活動

対象地域が拡大し、幅広い層の方が利用されるようになりました。様々なニーズに対応できるよう活動を増やしました。また、写真を用いた活動覧表を作成し視覚的にも活動を選びやすくするなどの工夫をしました。今年度はドライブで希望があった横浜方面（山下公園）などにも出かけています。室内で人気が高かった活動は、アイロンビーズやフリーワイファイを使用した動画鑑賞や音楽鑑賞でした。

(4) 健康管理

受け入れに際しては、利用者、家族から家庭における健康状況及び特性について聞き取りを行いました。身体に変化が生じた場合には家庭に連絡を取り、感染症の疑いがあるケースについてはマニュアル通り、報告・連絡・相談を行い速やかに対処しました。日常ではバイタル測定を朝と夕方お2回実施し、生活介護の看護師による巡視を毎日夕方に行いました。誤薬・提供忘れが2件あり、マニュアルの再確認とチェックの徹底を行いました。ご利用者の健康状況の把握をより確かなものにするため、入所時のチェックシートを導入しました。

(5) 非常災害対策

非常事態を想定し、夜間想定避難訓練を10月に実施しました。火災、地震などの緊急時に対応できるように年2回実施していきます。防災用品の配置や避難経路などを改善し、昨年度課題であった階段への転落を防ぐ為、外階段の手前に門扉を設置した他、迅速な避難のためスロープの設置も行いました。

(6) 苦情解決

ご利用者ご家族からの要望苦情については、荷物の取り違え、持ち帰り忘れなどは昨年度に比べ減少していますが依然として続いています。原因として、利用者の荷物に名前がない場合が多いことや、確認不足でした。その点を踏まえ、再度ご家庭に荷物への記名を依頼するとともに、短期入所職員がチェックアウト前に短期入所内の各所を確認するなどの取り組みを行いました。

(7) 電話相談、見学

電話での各種問い合わせや相談、見学に対応しています。特に精神障害をお持ちの方が何度も面談や見学をしたいという希望に応え、利用につなげることができました。今年度は受け入れ地域が川崎市内全土になったため、緊急での依頼なども増え、調整が行える部分に関しては受け入れを行いました。

(8) 他施設との連携

他の通所事業所などと連携し、送迎を行う事業所が2事業所から今年度は4事業所に増え、多くのご利用者が短期入所を利用中でも、普段の通所事業所を利用できるようになりました。また、本来受け入れが難しい強度行動障害のある方の継続的な受け入れが行えるよう、相談支援事業所や通所先、他の短期入所などとの情報交換を活発に行い、定期的に行なわれるコア会議やカンファレンスにも参加しました。結果、更正相談所の職員が何度もたじまに来所し環境設定や対応の方法、職員体制等相談しながら受け入れができました。

《苦情》	計 17 件
------	--------

<p>①連絡帳（本体）が入っていないかった</p> <p>②ご利用者家族から「歯ブラシのキャップが戻っていない」との苦情</p> <p>③生活介護ご利用者の連絡帳を確認すると、「今日短期入所の契約をお願いします。」との記載があった。すぐに短期入所から電話をし、事前に約束をしていたか聞くと「基幹支援センターから、短期の契約は木曜日ならいつでも良いと言われている。」とのこと。この日は急には時間が取れないことを説明するが、不快な様子だった。</p>	<p>①謝罪を行い、次回利用時に返却する旨を確認。</p> <p>②短期入所の歯ブラシ置き場を確認すると発見、謝罪と返却を行っている。 チェックアウト前の確認箇所を定め、忘れ物対策を行った。</p> <p>③基幹支援センターが伝えたことを母が捉え間違えたと思われる。 (ご利用者本人が通所している木曜が良いのではないか、という趣旨で伝えたのが、木曜ならいつでも良いと受け取った。)</p>
<p>《要望》</p>	<p>6件</p>
<p>①DVDとお菓子の持ち込みをしたいとの要望</p> <p>②利用前に献立が知りたいとの要望</p> <p>③土日の利用を始めてもらいたい(複数件、月平均2～3件)</p> <p>④チェックアウト時間を伸ばしてもらいたい(複数件)</p> <p>⑤利用申し込みをメールでも可にもらいたい。(2件)</p> <p>⑥飲食物の持ち込みをしたい(複数件)</p>	<p>①現在は飲食物の持ち込みは難しいことを説明し、了承を得ている。 DVDに関しては可能だが、再生デッキとテレビの台数が限られるため、希望者が複数名いる場合は譲り合いになることを説明している。</p> <p>②外部利用者に関しては直接来た時でない献立を渡せないため、必要場合は電話での問い合わせをお願いした。また、法人HPなどに掲載できるように準備をすすめていることを伝えた。</p> <p>③準備を進めていることを伝えた。</p> <p>④9時半では間に合わない、せめて12時頃まで預かってもらいたいとの要望が多い様子。 要望として受け取った。</p> <p>⑤要望として受け取った。</p> <p>⑥日中も短期入所で過ごす方に関しては、お小遣いを持参頂ければ外出時に購入できることを伝えている。それで良いという方もいるが、自閉的特性や一般的にはあまり売られていないなどの理由から、特定の商品を持ち込みたいとの要望がある。飲料水については口が開いてない冷蔵を必要とし</p>

	ないものであれば、可とする。 食料品は、障害特性により施設が判断した場合にのみ可とする。
--	-------------------------------------------------

4) たじま家庭支援センター

事業所名称 たじま家庭支援センター
種 別 特定相談支援事業 一般相談支援事業 地域交流事業
開所年月日 平成28年4月1日
所在地 〒210-0853 神奈川県川崎市田島町20番10
TEL044-276-9683 FAX044-276-9619
施設概要 法に基づく計画相談支援及び地域相談支援、地域移行・定着支援、訪問による生活支援・見守り、在宅生活のコーディネイト、地域住民ボランティアの育成・活動支援、障害児者と地域住民・ボランティアの交流支援等
責任者 江良泰成
事業所番号 1475000301 (障害児相談支援)
1435001043 (計画相談支援52)
1435001043 (地域移行支援53)
1435001043 (地域定着支援54)

職員配置計画

平成30年3月31日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
相談支援専門員 地域支援員	3名	3名	3名		

1. 相談支援事業

相談経路として、児童は母親からの相談が圧倒的に多く、地域の関係機関（田島地域支援・地域みまもり支援センター・子育て支援センター・地区支援担当保健師・あいせん児童家庭支援センター・療育センター等）から相談が入ってきています。相談内容については、家庭内の母子支援や集団体験の場、保育園・幼稚園・学校での対応方法、母親の気持ちの受け止めや、定期的に児童と母親の面談日を分けて、それぞれの身持ちの受け止を行っています。

障害者については、精神障害の当事者・ご家族からとなり、地域の関係機関（地域包括支援センター・居宅介護支援センター等）から、他は、就労援助センター・支援学校・民生委員児童委員から相談依頼が入ります。相談内容として、日中の居場所・衣食住・家庭内のトラブル・就労・気持ちの受け止め等です。当事者の居場所づくりとして、週2回程度本人の希望に合わせて来所され、職員と昼食を共に会食や折り紙等をする事で、気分転換を図っています。地域交流スペースで行われている体操等にも興味を示し、体調が許す範囲内で参加されています。

全体的な家庭内の重複相談（虐待による親子分離のケース、高齢の親が障害者を介護しているケース、保護者失踪により祖父母が孫の育児をしているケース、生活保護費を搾取されているケース

等々)は、地域包括支援センター、障害者相談支援センター、療育センター、その他は、地区支援担当等からの相談となっています。

見立てとして、家族間に課題がある家庭に関しては、保護者・当事者の年齢によりライフステージを考慮した介入が必要となり、家族全体を支援の対象者として見落とさない視点が求められます。また、虐待(金銭搾取、身体的・精神的虐待)ケースの場合は、当事者相互が置かれている環境に対してSOSを出せない・気付いていない事があり、早期の介入が求められています。関係行政機関を巻き込み一緒に介入することで、介入の糸口を見出しています。そして、家族の判断能力が低下しているケースの場合、サービス利用時の契約行為に関する支援が必要となり、後見制度(市長申し立て)を積極的に活用するケースが増えてきています。虐待ケース以外は、個人情報保護の壁もあり、家族・当事者の了解を得るために時間を要することがあります。

相談は、ワンストップ相談(電話対応・訪問対応)で済むものと、専門機関につながるまで時間を要するもの、家庭に寄り添いながらつかず離れずの見守りが必要となる方もおられます。特に、親族間の金銭管理に関するサービス(あんしんセンターや後見制度)の活用に至っては、課題を明確にして慎重に進める必要があります。

地域に出向いて(家庭訪問)を基本としていますが、知的・精神の相談者については、家庭に出向いての相談を嫌う傾向があり、要因としては、近隣に知られたくない・家庭内が乱雑などの理由で、訪問者を受け付けない面が見られます。関係機関と連携し、まずは関係づくりに努め、直面した生活課題に気づけていない部分を一緒に考え、サポートするスタンスで対応させていただいています。

※川崎機関連携会議

活動目標として、「支援が必要な人に必要な支援が届くために、支援者同士が手を結び、各々の支援力を高めていく必要がある。最終目標は、会の効果を地域に還元し、川崎市の地域包括ケアの構築をすること」を目指し、月1回第4木曜日18時30分に開催しています。

各参加者から事例を提示し、現状のエコマップを通して、川崎区の関係機関(医療・福祉等)からネットワークをどのように構築していくかを検討し、幼児(障害児)～高齢者(障害者)「地域包括ケアシステムを意識」までの支援を検討した。制度の谷間や狭間にいる方に目を向けていくことを意識して取り組んできています。

たじま家庭支援センターの取り組みに関しても定期的に報告していきます。

※TOUCH(スペシャルニーズのあるこどもたちの未来を考える会)

活動目標として、医療依存度の高いこどもの、地域社会での生活の可能性が広がり、また、発達障害への対応も細分化され、一人ひとりにあった支援内容を構築していく必要があります。そのため関わる支援者(医療・保険・福祉)が連携を図り、こどもたちとその家族が幸せに暮らせるよう、支援者の力量を上げることを目指して活動しています。

支援者・保護者・医療従事者向けの講座を3回開催してきました。次年度は専門機関を巻き込んだアンケートを作成し、実態調査を行い改題分析等を行っていきます。講座についてもタイムリーに開催して、市民への啓発事業に努めていきます。

(1) 相談対象者 (重複有)

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他	計
--	-----	------	--------	------	------	------	---------	-----	---

							害		
障害者	28	81	0	116	168	30	27	2	424
障害児	21	3	0	76	2	194	0	8	283
その他	12	0	0	0	0	1	0	93	94
計	61	84	0	192	170	225	27	103	801

※トータルの相談対象者は、昨年度よりも微増ですが増えています。

(2) 支援方法

	訪問		面接 (来所)	同行	電話等相 談	その他	計
	家庭	関係機関					
件数	32	56	173	29	287	29	606

※訪問回数は減、面接件数は倍増、電話は半減となり、総数は昨年の2/3となっています。

(3) 支援内容

	生活支 援見守 り(訪 問)	衣食 住	健康・医 療	家計・経 済	余暇活 動等	子育 て	対人関 係	ボランテ ィア・研修 に関する情 報提供	権利擁 護
件数	59	15	55	28	27	81	49	3	21
対応時 間(分)	227 2	67 7	208 9	128 7	297 0	337 5	223 5	5 0	64 5
	関係機 関等と の連絡 調整	福祉サ ービス	計画相 談支援 等	不安解 消		その他	計		
件数	261	17	8	63		54	76 3		
対応時 間(分)	807 3	69 8	17 0	226 7		276 6	295 74		

※子育て・権利擁護以外は支援内容が半分以下となっています。要因としては、母子に関する相談支援・面談時間が多くなりました。

(対応時間)

日中	455件
夜間	190件(17時15分以降の対応)
休日	9件(土日・祝日の同行支援)
計	654件

※夜間帯対応の件数が減っています。要因は、学齢期の母子相談が多かったためと考えられます。

2. 地域交流事業

地域交流スペース開放委員会を開催し、地域の関係機関や団体のご意見を伺いながら、地域の活動拠点となるよう広報等を行っています。具体的には、地域交流スペースにパネルを展示（活動団体の写真）や、予定表を掲示しています。予定表を見て他団体の活動に興味を示され、他の団体活動に参加される方もいます。家庭支援センターが中心となって活動するものと、地域のボランティア等が活動に中心になって運営するものと分けて考えていく必要があり、後者に関わっていただけるボランティア等の育成については、地域性を鑑みたアプローチの必要性があります。

田島支所と共催して企画した、『男塾』（男性高齢者の引籠り防止活動）にアプローチして、たじま家庭支援センター（調理活動室・地域交流スペース）を活用した、『男の料理教室』を立ち上げ、献立作り～買い物～調理～会食と主体的に活動を開始し始めています。

※こども食堂（てんとうむしハウス）

また、小学生から高齢者等を対象とした、こども食堂（てんとうむしハウス）は1年が経過した9月に、保護者・こどもにアンケートを実施したところ、安心して託せる居場所となり、回数的にも月1回では少ないとの意見が殆どであったため、年明けから試行的に月2回開催しました。たじま施設に来ることで、こども食堂を通して知り合いになった友達に会うのを楽しみに、帰宅後すぐに駆け付けてくる子どももいます。また、当施設内の日中一時預かりの母子（2歳児から就学前の児）も参加され、会食後、保育士グループ活動（スマイルK）に母子も一緒に参加され、安心して過ごせる居場所づくり、異年齢間の交流を図ることができています。

また、課題であった調理～会食～子どもたちの交流に関して、地域交流スペースを利用されているボランティアや、地域の寺子屋ボランティア等の協力により、メニュー作り・調理等、自主的な関わりとなり、ボランティア自身の役割創出と居場所となっています。たじま家庭支援センターを気にかけて頂けていることに感謝しつつ、川崎社会福祉協議会の『ふくみみ』・『市内こども食堂ネットワーク』への参画を含め継続的な情報発信を心掛けています。

継続開催している中で、こどもたち（小学生）の殆どが、読み・書きに課題を抱えていることがわかり、春休みのこども食堂から、簡単な計算問題や文章問題を提示し、職員やボランティアと一緒に学習支援を開始しています。

今年度、共生食堂としての認知がされ、金銭的な担保として、こども未来局の『川崎市地域子ども・子育て活動支援助成モデル事業補助金』からの補助と、『かわさき市民しきん』からも補助を頂くことができました。

また、食材の一部担保として、民間企業からお米の寄贈を受け、川崎市南部市場の青果会社からも、野菜等を継続的に提供していただくことが出来るようになりました。次年度も補助金申請を行い、継続的な活動となるよう、活動費の一部を担保できる見込みです。

かわさき障害者福祉施設の地域の拠点窓口として、地域資源情報のブラッシュアップ（アウトリーチ）に努め、今後の課題となる、ボランティアの育成や、更なる地域の生活課題についてアプローチしていきます。

(1) 地域交流事業 H29.4.1～H30.3.31の間 1142名

事業名	内容	参加者
たじま祭り	『タコフェス（たじま・こども子育てフェスタ）』たじまこど	400名参加、子どもから高齢者まで参加

	も文化センター・田島支所と共催して、子育て中の親子をターゲットにして開催する。	
こども食堂 16回開催	共生型食堂として、幼児から高齢者・障害者に参加いただく。	499名参加、日中一時の母子、近隣の小・中学生、高齢者、ボランティア(調理活動等への参加)、市立川崎高校生
たじま仲良し広場 6回開催	南部地域療育センターと合同開催、2歳児の母子参加。言語聴覚士・臨床心理士による講座。	38名参加、2歳児の母子参加
チャレンジボランティア	川崎社協主催の夏休みを利用した、中・高校生ボランティア(こども食堂に参加)	4名参加
世代間交流事業「みんな de 食堂」	地域の高齢者とこども、味の素と共催して、お好み焼づくり。	33名参加
ポッチャ大会 1回開催	川崎市南部地域療育センター・田島支援学校・れいんぼう川崎・飛行船・たじま生活介護利用者との交流	50名参加
精神障害者当事者交流会	メンタルクリニック・デイケアに通われている当事者の飛行機大会開催	49名参加
東京交響楽団管弦楽コンサート	管弦楽5名による、ミニコンサート。生活介護利用者・地域住民にも参加いただく。	60名参加
高次脳機能障害者当事者の集い 1回開催	当事者同士の交流の場、ご家族含めての会食会	9名参加

(2) 地域等支援事業 H29.4.1～H30.3.31の間 445名

事業名	内容	参加者
回想法講座(下平間住宅)	認知症予防のため、単身・高齢者世帯対象に回想法講座開催	135名参加(11回実施)
河原町団地2号棟回想法講座	団地の高齢者を対象とした、認知症予防講座	35名参加
ハイジカフェ(認知症)に関わるスタッフ研修	ケアマネジャー・包括支援センタースタッフ向け研修	25名参加
子育て支援センター講座	地域の子育て支援センター利用の母親に対しての講座	8組の母子(1回実施) 16名参加

子育てサロンたじま	地域の子育て中の母子の活動支援	6回参加
男塾	地域の男性高齢者向け講座「園芸療法」、「男性向け地域活動についての意見交換」	35名参加
地域講座	「発達障害って何だろう」	38名参加(職員、学校関係者)
支援者向け講座	「依存症(嗜癖)についての理解」	46名参加(ケアマネジャー、包括支援センター、行政、障害支援センター職員等)
支援者向け講座	「障害福祉施策の動向と報酬改定の行方」	68名参加(行政、ケアマネジャー、包括支援センター、障害相談支援センター職員等)
支援者向け講座	「我がこと丸ごと」	47名参加(行政、ケアマネジャー、包括支援センター、障害相談支援センター職員等)

(3) 貸館 H29.4.1~H30.3.31の間 584名

団体名	内容	参加者
田島地区社会福祉協議会	理事会	16名参加
桜寿園地域包括支援センター	ケアマネジャーとの意見交換会	120名参加
ホットライン	夕方支援を考える会	34名参加
田島・小田地区主任児童委員総会	総会	40名参加
桜寿園地域包括ケア会議	ケア会議・意見交換会	25名参加
田島地区民生委員・児童委員研修会	「夜間中学の現状と課題について」研修会	20名参加
田島地区社会福祉協議会	総会	20名参加
川崎区ケアマネ連絡会	事例検討会	54名参加
田島地区民生委員・児童委員	障害部会	16名参加
田島地区民生委員・児童委員	定例会	36名参加
田島地区民生委員・児童委員福祉部会	講演会「不登校クラスの現状について」	20名参加
田島地区民生委員・児童委員	認知症サポーター研修	20名参加
桜寿園地域包括ケア会議	事例検討、社会資源について	17名参加
川崎区認可保育園園長会	たじま施設事業説明	32名参加
育成会	研修会「グループホームについて」	25名参加
渡田小学校PTA成人委員会	エアロビック体操教室	28名参加

桜寿園地域包括ケア会議	ケア会議	20名参加
川崎区社会福祉協議会	地域福祉懇談会	26名参加
臨港中学校区地域教育会議	寺子屋部会	15名参加

(3) 施設見学 H29.4.1~H30.3.31の間 543名

事業名	内容	団体名
施設見学・事業説明	施設見学、事業概要等の説明及び、関係機関との連携について相互に情報交換を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎区地域自立支援協議会 ・田島支所地区支援担当 ・川崎区役所障害担当 ・大師高校生 ・田島支援学校高等部生徒 ・川崎区地域みまもり支援センター ・桜寿園地域包括支援センター ・広島県みささ会 ・厚生労働省社会・援護局 ・読売新聞社東京 ・医療経済研究機構 ・綾瀬市唐池学園貴志園 ・社会福祉法人カメラア会 ・精神障害者グループホーム利用者 ・川崎区認可保育園園長会 ・男塾 ・かわさき市民しきん ・川崎区内子育て支援センター

(4) 地域交流スペース利用団体 H29.4.1~H30.3.31の間 1,557名参加

登録活動団体	内容	団体名
東鋼クラブ	フォークダンス	東鋼地区の婦人部
健康気功体操	気功体操	小田地区の地域の方
つるの会太極拳	健康太極拳	浜町の地域の方
中国気功保健体操	気功体操	京町地区の方
スマイルK	パネルシアター、歌、手遊び、ゲーム 日中一時預かりの母子が参加	藤崎保育園等の保育士
田島町老人クラブ	フォークダンス	田島地区の地域の方
和ははの会 (まちの縁側事業)	笑いヨガ、体操、うた たじま生活介護利用者クラブ活動として参加	田島地区の地域の方
スポーツ吹き矢の会	スポーツ吹き矢	地域の高齢者

健寿体操	健康体操	日新町地区の高齢者
------	------	-----------

3. 研修報告 H29. 4. 1～H30. 3. 31 の間

日時	内容	参加者
5月18日	「働きやすい職場を作る」管理者の役割とマネジメント方法 川崎市総合福祉センター	江良
平成29年6月 8日、15日 9月11日	「コミュニティソーシャルワーク研修」 川崎市総合福祉センター	島津
7月28日	「アレルギー・エピペン講習会」 田島支所	島津、森田
7月13日	「生活保護ケースワーカー・地域包括支援センター・高齢支援 担当・ケアマネジャーとの情報交換会」 田島支所	江良、島津、森 田
7月21日	「中核地域生活支援センター大会 in2017」 千葉市生涯学習センター	江良、島津
9月3日	「統合失調症を生きる」病とともに自分らしく 川崎市教育文化会館	江良、森田
9月9日	「みんなが混ざり合う地域を目指して」 てくのかわさき	島津、森田
9月14日	「地域包括ケアシステムにおける自殺対策研修」	江良、島津
9月14日	「地域移行支援を知ろう」 たじま家庭支援センター	江良、島津
10月4日	「思春期相談従事者学習会」 川崎市精神保健福祉センター	島津
10月5日	「発達障害は発達する」 東海道川崎宿	江良、島津
10月16日	「聴くことで寄り添える自分になろう」カイジカフェ	江良
10月24日	「ケアカウンセリングの理論と技術」他者援助を通じた自己 成長 ミューザ川崎	江良、島津
10月27日	「自閉症のパニックを起こさない12の方法」 たじま家庭支援センター	江良、島津
11月7日	「メンタルヘルス対策」 東海道かわさき宿	江良、島津
11月10日	男塾「実録・オトコの社会参加」 田島支所	江良
11月14日	「医療従事者向け研修」 カルッツ川崎	江良、島津
11月25日	「脳の進化と発達障害について」	島津
11月30日	「地域移行・定着支援の効果と必要性」 アミューあつぎ	江良
12月4日	「愛着・心の発達・障害」愛着形成を促す支援 川崎市南部地域療育センター	江良
12月5日	「感情のコントロールが苦手な児童の支援」	江良

	神奈川県立子ども自立生活支援センター	
12月10日	「子どもが逆境を経験することについて」 ミューザ川崎	江良
12月11日	「子どもの貧困対策の現状と課題、及び他都市の実例から、地域における子どもの貧困対策の取り組み」 幸区役所	島津
12月21日	「子どもの貧困の現状からネットワークを考える」 川崎市産業振興会館	江良、島津
1月14日	「医療的ケアを必要とする子どもの支援」 神奈川県総合医療会館	江良
1月22日	「つながりのある地域づくりを目指して」地域共生社会の時代に私たちができること 神奈川県社会福祉会館	江良、島津
1月26日	「こども食堂について知ろう」カルッツ川崎	江良、島津
2月9日	「子どもを守り親を支えるために・地域の支援ネットワーク強化に向けて」 川崎区役所	島津
2月13日	「災害時の精神保健福祉活動」福祉パルなかはら	江良、島津
2月19日		
2月22日	「依存症（アディクション嗜癖）の対応について」 たじま家庭支援センター	江良、島津
2月23日	「お互い様で支えあう社会を目指して」大師支所	江良、島津
2月27日	「障害福祉施策の動向と報酬改定の行方」 たじま家庭支援センター	江良、島津
3月15日	「我が事・丸ごと、地域共生社会とは何か」 たじま家庭支援センター	江良、島津
3月27日	「発達障害の特性とアセスメント」アイクロス湘南	江良

5. 聖風ホーム（グループホーム）

種 別 共同生活援助
開 所 年 月 日 平成 19 年 3 月 1 日
定 員 24 名
所 在 地 2 号館（代表）
〒210-0834
川崎市川崎区大島 2 丁目 14-3
TEL044-742-7226 FAX044-742-3133
1 号館：川崎市川崎区小田 2 丁目 17-23 A 棟
3 号館：川崎市川崎区小田 2 丁目 17-23 B 棟
4 号館：川崎市川崎区小田 2 丁目 17-23 B 棟
5 号館：川崎市川崎区大島 4 丁目 1-6 2 階

6号館：川崎市川崎区大島4丁目1-6 1階

責 任 者 管理者兼サービス管理責任者 山川 満里子

事業所番号 1425000435

職員配置計画

平成30年3月31日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
管理者	(1)	0.5	0.5	0	0
サービス管理責任者	(1)	0.5	0.5	0	0
生活支援員	1.3	1.4	1	1	0
世話人	3.3	5	0	2	10

※配置人数は常勤換算数

川崎区大島と小田に、1～6号館の6つのホーム（定員24人）を運営しています。

(1) 関係機関との連携

- ① 障害者グループホームとしての役割を明確にし、相談支援センターなどの他機関と連携し支援しました。チームとして一人の支援にあたる為に、常に情報共有を行い、適宜ケア会議実施しました。
- ② 入居者に生活課題が生じた時、福祉分野だけではなく外部の専門家に相談し、多機関と連携し解決に向け働きかけを行いました。

入居者の中には、借金問題、宗教でのトラブル、国籍の問題等抱える中、入国管理局や弁護士など専門機関と共働で解決に向け、相談支援センター、福祉事務所はもとより、各種専門家の助言を受け支援にあたるケースも多く、多岐にわたる生活課題への対応を行いました。

(2) 事務所併設棟の新たな設置その他

- ① これまで、大島にある聖風ホーム2号館に事務所を併設し支援体制を組んでおりましたが、今年度3月に新設した小田のホームに2カ所目の事務所を設置し、円滑な支援体制の構築に取り組みました。3棟横並びで同一の敷地内での展開となり、27年度に一度閉鎖を余儀なくされた3号館の居室数を補う事ができました。併せて、大島と小田の2拠点間の情報共有の強化に努めました。
- ② 緊急時の円滑なスムーズな連絡体制方法の構築を進めました。各棟にAEDを導入・設置し、入居者の緊急時に対応できるように整えました。また、利用者の救急搬送時などに救急隊や医療機関へ速やかに利用者ごとの情報を提供できるように「情報提供書」の様式を作成しました。利用者の同意や各居室への設置などを順次進めていきます。
- ③ 就労者が多く在籍するため、就労援助センター、就労先との連絡体制を強化し、就労が安定して継続することができるよう支援しました。

(3) 会議体系の明確化と適切な会議運営

ガバナンスの構築と強化を目指し、今年度は以下の通りの運営形態を展開しました。

- ① 事業所内会議を定例で開催しました。
定例会：職務分担、設備、体制等にかかる情報共有及び決定の場
ケース会議：利用者支援に係る会議
- ② 法人会議を定例で開催しました。
合同会議：法人と事業所の情報共有及び決定の場
- ③ 職員の予定確認場面の設定を統一し、情報共有場面の確保を行う事で、円滑な業務推進が図れました。
日単位：朝の申し送りの実施しました
週単位：定例会にて共有確認することを実施しました
月単位：世話人報告会（食材費の清算含む情報共有設定場面として）月例開催を行いました。
年単位：年間予定表の作成し実行しました
- ④ 世話人座談会を開催しました。
世話人全員と、事業所、法人の情報共有、意思疎通全体で図る事ができる場面を年2回設定。
- ⑤ 世話人月報告会を実施しました。
毎月実施。毎月の業務報告、食材費の清算、出勤状況の確認等の場面をそれぞれの世話人さん個別の報告の場として設定。

(4) 設備・居室

- ① 川崎市まちづくり局から、3階建て住居の活用について建築基準法に抵触していると指導を受けていた為、4号館は平成30年3月に小田へ移転し、これまでのホームを使用しないという事で是正しました。
- ② また、平成25年度移設した1号館につきましても、開設当時は基準に満たしていた設備も、27年度消防法の改正により抵触していることが判明しました。是正猶予期間が切れる事と建物老朽化に伴い、4号館とあわせて小田へ移転し、まちづくり局、消防局からの是正指導内容に基づき是正しました。
- ③ 小田への移設に伴い平成27年度閉鎖した3号館を復活させることで、川崎市から与えられている2居室分のグループホーム開設承認枠が充足できる様になり、健康福祉局届出実態に基づいた事業展開を行える様になりました。結果として、6号館24人定員での運営が可能となりました。

6.井田地域生活支援センターはるかぜ

種	別	地域活動支援センターA型
開	所	平成28年 4月 1日
定	員	16名
所	在	〒211-0035 神奈川県川崎市中原区井田 3-16-1 川崎市中部リハビリテーションセンター2F TEL044-750-8908 FAX044-788-8831
施	設	鉄筋コンクリート造2階建て2階部

床面積 465.09 m²

・地域活動支援センター部分 332.14 m²

・共用会議室部分 132.95 m²

責 任 者 田中 美砂子

事業所番号 1435200892 (指定一般相談支援事業所、指定特定相談支援事業所)

職員配置計画

①地域活動支援センター：三福祉士国家資格いずれかを有する職員3名（2名常勤）

②地域移行・地域定着支援：精神保健福祉士または同等の知識を有する職員4名（2名常勤）

平成30年3月31日現在

職 種	配置数	区 分		常勤換算	保有資格等
		常 勤			
		専 従	兼 務		
井田地域生活支援センター 所長（管理者）	1		1	0.5	社会福祉士 精神保健福祉士
相談支援専門員	2	2		2.0	社会福祉士 精神保健福祉士 看護師、臨床心理士
相談員	2	2	1	2.5	社会福祉士 精神保健福祉士
社会復帰指導員	2	2		2.0	社会福祉士等

※配置人数は常勤換算数

今年度は、はるかぜに関わる全ての人に「プラスワンを提案できる日中活動場所」として、本人を中心にした関係機関とのネットワークづくり、とりわけ“顔が見える関係づくり”を重視した組織運営を心がけました。【相談支援事業】【地域活動支援センターA型運営事業】【地域移行・地域定着支援体制整備事業】【交流促進事業（共用会議室運営）】を実施する中で、初年度の実績を踏まえ、特に“はるかぜらしさ”を追求すべく「地域活動支援」「地域移行・定着支援」「指定特定相談支援」「ピア活動支援」に注力した事業運営を行いました。

(1) 地域活動支援センターA型事業

見学者・新規登録者がスムーズになじめるように、フリースペースへの職員配置を増加した結果、延べ来館者数が6,526名（うち登録利用者の延べ来館者数5,472名）となり、

日々利用者数 18.7 名に増加（H28 年度は 16 名）しました。また、見学後、次の一步が踏み出せない人に対して理由を丁寧に聞き取りするなど、誰もが通いやすく、居心地が良いと感じてもらえるような居場所づくりを目指しました。

①男女別（人）

	男	女	合計
人数	78	35	113

②年齢（人）

	20～30 歳代	40～50 歳代	60 歳以上	合計
人数	23	66	24	113

③利用者の居住区（人）

	川崎	幸	中原	宮前	高津	多摩	合計
人数	5	8	57	10	31	2	113

④プログラム

- パソコン教室（45 回・平均 6.1 名）、●スポーツ（49 回・平均 7.7 名）、
- 体操（23 回・平均 5.3 名）、●工作教室（9 回・平均 4.3 名）、●カレー会（23 回・平均 8.3 名）、●ごはんの日（3 回・平均 7.3 名）、●チャレンジデー（お試し）（2 回・平均 5.0 名）、●アトリエプランタン（7 回・平均 3.1 名）

⑤サークル

- カラオケサークル（95 回・平均 4.2 名）、●料理サークル（22 回・平均 2.1 名）、●ウォーキングサークル（19 回・平均 3.3 名）、●ミュージック・シネマの会（46 回・平均 3.8 名）、●ピンポンズ（5 回・平均 5.4 名）

⑥行事

- はるかぜセミナー（12 回・平均 6.3 名）、●法律相談会（1 回・平均 5.0 名）、●土曜ランチ会（12 回・平均 16.0 名）、●季節行事（14 回・平均 11.1 名）
- ※「季節行事」：お花見会、新茶を楽しむ会、てるてる坊主作りとお茶会、七夕飾りとお茶会、はるかぜ夏まつり、お月見団子作り、ハロウィン飾り作り、芋煮会、クリスマス会、大掃除と豚汁会、お雑煮会、豆まき、ひな祭りなど

（2）地域移行・地域定着支援体制整備事業

川崎市精神保健福祉センター企画調整係体制整備担当と連携しつつ、市外病院ケース及び意欲喚起を要する市内病院ケースの 2 つの領域から、前年度の継続ケース 12 件と新規ケース 10 件の合計 22 件の支援に取り組みました。また、そのうち 3 件が退院（1 名自宅、2 名施設入所＜救護施設、養護老人ホーム＞）につながりました。

また、今年度も市内 5 病院＋鶴が丘ガーデンホスピタルへ病院事業説明会を行いました。今年は市内全区の基幹相談支援センターと連携した説明会となりました。なお、入院患者向けのアンケートでは、東横恵愛病院で約半数が、武田病院では約 73% の入院患者が説明会後に「退院してみたい」と希望されたこともわかりました。

さらに、厚労省の主催する「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援

事業」に密着アドバイザーとして参加しました。今年度は、北部（多摩区・麻生区）をモデル圏域とし、病院・地域の両方から地域移行を促進する仕組みづくりに取り組みました。

その他、①精神保健福祉センター体制整備担当との打合せ（月 1 回）、②川崎市 地域自立支援協議会専門部会「精神障害者地域移行・地域定着部会」事務局会議（隔月）、③川崎市地域自立支援協議会専門部会「精神障害者地域移行・地域定着部会」会議（隔月）に参加しました。

（3）相談支援事業

指定特定相談事業所として、地域活動支援センター登録者を対象に、計画相談を実施しています。また、二次相談支援機関でもある井田障害者センターや中部リハビリテーション内の他事業所とも協働しつつ、個別ニーズに応える支援体制のネットワーク化に注力しました。

（単位：人）

	年度当初	新規	解除	年度末時点
ケアマネジメント契約者	11	3	1	13
うち計画相談契約者	10	2	0	12

（4）交流促進事業（共用会議室運営）】

共用会議室は、年間 65 件、111 単位（1 会議室半日利用を 1 単位）の利用となりました。

（5）その他（ピア活動支援）

今年度は、10 月から 11 月にかけては計 5 回で「ピアサポーター養成講座」を実施しました。9 月、2 月にはこれまでのピアサポーター養成講座修了生（約 100 名）を対象に「同窓会」企画を計 3 回実施しました。その時に参加された方の「最新のピア活動について知りたい」という意見を研修内容に盛り込みながら、3 月に全 2 回の「ピアフォローアップ研修」を行いました。また、ピア活動は将来的にははるかぜの「地域移行支援（定着支援）」ともタイアップしつつ、無理なく続けられるようなピア活動の場を設けていきたいと考えています。

7. 社会復帰訓練所（就労支援事業所 あやめ）

種別	就労移行支援サービス・就労継続 B 型サービス・就労定着支援サービス
開所年月日	平成 20 年 4 月 1 日
定員	移行 10 名・継続 B 20 名・定着定員なし
所在地	〒213-0013 神奈川県川崎市高津区末長 1-3-8 TEL044-888-4853 FAX044-888-4821

施設概要 地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、ご利用者の働きたい想いに沿い支援をする施設です。多機能型就労支援事業所として就労移行支援サービス・就労継続支援B型サービス・就労定着支援サービスの3事業を運営しています。

床面積 1階 170.6㎡ 2階 158.6㎡

責任者 千野 聡子

事業所番号 1415300415

職員配置計画 (就労支援多機能型) 平成30年3月31日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
管理者	1 (業務に差支えない範囲で他業務兼務可)	移行 0.3 継続 0.3 定着 0.2	0.8		
サービス管理責任者	1 (60人に対し1、兼務可)	移行 0.2 継続 0.5 定着 0.3	1		
生活支援員	1以上	移行 0.4 継続 1	1		0.4
就労支援員	1以上	移行 1 定着 0.2	1 0.2		
職業指導員	2	移行 1 継続 1		1 1	

※配置人数は常勤換算数

障害者総合支援法に基づく「就労支援事業」の2つのコースから、ご利用者の希望に応じ選択していただきます。当事業所では、企業での就労を前提として、生活の土台となる健康状態、生活(家族)状態、自分に合った仕事についてアセスメントを行い、親亡き後の生活の不安、人生での生き(生活)しづらさに焦点を当てた相談支援を行いました。そのうえで、ご本人の生きていく力(勇気)と自信が持てる援助を心がけました。また、企業に就職したけれど、人間関係に悩んでしまう、仕事によるストレスを抱え込んでしまう、自分の意見を伝えることが苦手である、誰に相談したらよいかわからないなど課題がでてきた時に、離職せず就労定着できるよう各関係機関と連携した支援を続けています。

また、支援の質向上のため福祉サービス第三者評価を実施し、職員の意識や技術のレベルアップに努めました。同時に利用者が快適に訓練が出来るよう施設整備の改善を図りました(門扉・網戸・トイレ・エアコン・ロッカー・車・休憩用長椅子)。

ご利用者の意見から昼食を配食業者へ依頼し低価格で食品数を多く取れる工夫を行いました。

(1) 事業報告の概要

① 就労継続支援B型事業(定員20名) *期間の制限はありません。

登録者は35名で、平均して日々16.1名の方がご利用されました。施設内作業では29年度に取引のあった業者は13社でした。28年度より施設内作業収入15万円の増額、施設外実習収入36万円の増額となりました。その為29年度の工賃収入は総額345万円となり、時給換算で月346円の工賃支給となりました。これは県で定められている基準を上回り目標工賃を達成する事が出来ました。工賃増額のため定期的な請負が可能

な業者との取引を開始しました。

就労面では1名の方が企業就労されています。環境の変化や言葉の受け止め方の違いなど、企業側との認識差が少ないよう定着支援を行っています。

ご利用者の状態を職員と自らが把握するための「気分調べチェックシート」を継続的に行いました。「気分調べチェックシートを継続利用する事で、普段なかなか自分から不調等を訴える事の出来ないご利用者の日々の変化について職員同士がスムーズに情報共有する事ができ、関係機関との連携や個別支援に活かしています。また、健康講座や栄養講座の充実をはかる事が出来ました。

② 就労移行支援事業（定員10名） *利用期間2年

登録者は1名で1日平均1.4名の方がご利用されました。平成29年度は1名が就労に至り、1名が現在も就労を継続されています。他施設での受入れが難しい方もゆっくりと丁寧に支援することで就労につなぎ定着を図っています。

平成29年度は、他事業所やハローワークと就労支援セミナーやプログラムの共催を通して事業所間での交流や意見交換の機会を設けました。

また引き続きご利用者自身が日々の精神状態や体調面の振り返りを行い、職員に報告をすることができるようにK-STEPを実施しています。K-STEPを継続して行う事で、ご利用者自身で自分の症状や体調の変化の兆しについて新たな気づきを得る事ができ、職員もよりご利用者の変化について把握する事が出来ました。

その他に事務職を希望されるご利用者が多い事から、電話対応のスキルの獲得を目的として、外部からの電話に訓練生として対応していただき、職員に取り次ぐ訓練や、軽作業以外のスキルアップを目的として自主学習の時間に行事のチラシや月間のスケジュール表の作成、施設内で使用する各種事務用品の準備、ブログの更新などを行っていただきました。

認知行動療法、社会的技能訓練（SST）、運動プログラムについては就労の準備段階や就労後の定着の際に出てくる課題について、より具体的なご利用者のニーズに沿った内容でのプログラムを実施しました。

施設内での作業や施設外実習に関しては、就労後の状況を想定してより実践的に臨む事が出来る場として、面接会やハローワークのセミナーに参加し、自分にあった就労体験実習の情報の提供や就職活動の支援を行いました。

ご利用者の活動報告の一環として、あやめ通信を年3回発行し外部機関や利用希望の方への発信を行っています。

8. かわさき基幹相談支援センター

開 所 年 月 日	平成25年4月1日
種 別	計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援・障害児相談支援
所 在 地	〒210-0834 神奈川県川崎市川崎区大島1-4-8 イーストブルー101
	TEL 044-222-8281 FAX 044-589-5620
責 任 者	三 橋 由 佳（所長）

事業所番号 計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援：1435000508
 障害児相談支援：1475000087

職員配置計画

平成30年3月31日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
相談支援専門員 (内1名は看護師)	3.5	4	4		

※配置人数は常勤換算数

かわさき基幹相談支援センターは、相談支援専門員2名（うち主任1名）、医療系相談員1名、相談員1名の4人体制で事業を実施しました。川崎市の基幹相談支援センターは、地域の相談支援の拠点として、「地域づくり」、「権利擁護」、「地域の相談支援体制の強化」及び「総合的な相談支援」の各業務を行うこととされています。

かわさき基幹相談支援センターでは、川崎区役所・大師及び田島支所の障害支援係、川崎区内の地域相談支援センターをはじめ、地域の関係機関と連携し、これら業務を遂行するべく、事業を展開してまいりました。

(1) 地域づくり

① 川崎区地域自立支援協議会の運営

『ともに暮らすまちづくり～みんなにやさしい川崎区～』を長期目標にし、企画運営委員会・区地域自立支援協議会を実施しました。行政とともに協議会の運営を担い、3つの専門委員会、3つのワーキング、定例会など、順調に目的達成できるよう、事前の所内会議をしっかりと行い、実施しました。

② 地域の支援機関との連携強化への取り組み

主催は行政ですが、「区地域ケア推進会議」や「区地域福祉計画推進会議」の出席を依頼され、そこでの連携構築を積極的に行いました。地域活動として次の3つの活動を継続しました。

ア スペシャルニーズのあるこどもたちの未来を考える会

医療の進歩、社会情勢の変化等は、重度障害のこどもの地域生活への可能性を広げてきました。このようなこどもたちを欧米ではスペシャルニーズのあるこどもたちと呼んでいます。このこどもたちとその家族が幸せに生活できるよう、支援者の力量を上げ、連携を強化するために区内の関係機関とともに協議などを行いました。

イ ゆいま～る

川崎駅周辺に地域で活動する多職種多機関が、地域特有の課題を出し合い、解決に向けてイベント等で普及啓発を実施しました。

ウ 連携会議

区内のこども、障害者、高齢者、生活困窮者、外国人等の支援に関わる機関、専門職の有志が集まり、事例を通して多職種連携や川崎区の地域包括ケアシステムづくりの一翼を担うべく、月1回事例検討等を行いました。

③ 区内4支援センターミーティング

区内4カ所の相談支援センターが毎月1回集まり、支援センター共通の運営課題、支援方法の検討などについて協議し、支援センターの資質向上や横の連携強化に努めました。

(3) 権利擁護

基幹相談支援センターとして、市虐待対応マニュアルにもとづき、区内の虐待ケースのコア会議に参加しました。虐待防止法フローの解釈など、年度当初は当初は行政もまちまちだったため、行政及び区内相談支援センター全体の課題としてとらえ、継続的な取り組みとすることを申し合わせました。成年後見制度の導入は1件にとどまりましたが、ニーズのある方へのアプローチは継続しています。

(4) 総合的な相談支援と相談支援体制の強化

障害の種別に関係なく相談を受理し、マネジメントを所内全体で実施しました。特に家庭丸ごとを考えて、家族アセスメントを実施するよう努力しました。医療的ケア児に関しては、受け入れ先がとても少なく苦慮することが多いので積極的に相談を受けるようにしました。身体障害に関しては、家屋調査など専門的配慮が必要かどうかを早々にアセスメントし、必要機関とつなげ、生活への負担を軽減することができました。知的障害に関しては、療育手帳などを取得していないケースも多く、行政や更生相談所と対応方法を一緒にすすめ、将来的な配慮も踏まえた支援を実施できました。精神障害に関しては、医療とつながっていないあるいは、拒薬などきちんとした加療につながっていないケースも多く、様々な角度から診療につながるよう尽力しました。特に、一時的に総合病院に搬送されたケースなど、地域に戻ってからの定期的な医療提供ができるよう配慮しました。地域移行・定着もケースはありませんが、市内基幹相談支援センターやはるかぜと広報啓発等実施し、受け入れの準備を整えました。難病に関しては、長い経過期間があり、介護者の高齢化も目立ち、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所との連携を視野に入れた支援体制をとるようにしました。新規の触法ケースはありませんが、触法後の困難ケースへの対応も、センター内で検討を・重ねながら実践を継続できました。居宅介護支援事業所や地域包括支援センターからの相談も徐々に増え、同行訪問などの実践をスピーディーに行うよう配慮できました。

【相談件数 平成29年3月31日末】

登録件数 129件 (一般相談 74 計画相談 36 その他29件)

9. なかはら基幹相談支援センター

種別	相談支援
開所年月日	2013年4月1日
定員	定員なし
所在地	〒211-0025

施設概要	鉄筋コンクリート造 6階建 2階部分		
床面積	43.92㎡		
責任者	東條 みゆき		
事業所番号	計画相談支援	1435200512	
	地域移行支援	1435200512	
	地域定着支援	1435200512	
	障害児相談支援	1475200133	

職員配置計画

平成 30 年 3 月 31 日現在

職種	配置基準	配置人数	正規職員
所長	1	0.2	1
相談支援専門員	3	2.8	3
相談員	1	1	0

※配置人数は常勤換算数

なかはら基幹相談支援センターは、平成 29 年 4 月 1 日から川崎市より基幹型相談支援センターを受託し、相談支援専門員 3 名、相談員 1 名体制で事業を開始しました。これに伴いもとすみ地域相談支援センターの業務を終了しました。川崎市の基幹相談支援センターは、地域の相談支援の拠点として、「地域づくり」、「権利擁護」、「地域の相談支援体制の強化」及び「総合的な相談支援」の各業務を行うこととされています。

なかはら基幹相談支援センターでは、中原区役所高齢・障害支援課、中原区内の地域相談支援センターをはじめ、地域の関係機関と連携し、これら業務を遂行するべく、事業を展開してまいりました。

(1) 地域づくり

① 中原区地域自立支援協議会の運営（行政とともに運営実施しています）

『障害のある人もない人も共に暮らす、住みやすい街づくり』をめざして、区内の障害福祉に関わりのある事業所や団体の代表者、行政機関や障害者相談支援センターの職員などが集まり、街づくりのための話し合いや様々な取り組みを行いました。行政とともに協議会の運営を担っています。

② 地域の支援機関との連携強化への取り組み

中原区役所高齢・障害課主催の、高齢・障害者支援関係者名刺交換会「つながる・つながる・名刺交換会」に区内地域相談支援センターとともに共催者として参加しました。参加者は、区内の障害者福祉関係事業所、訪問看護、地域包括支援センター、障害者・高齢者のグループホーム、介護保険関係事業所、行政など約 90 名の参加となり、地域共生社会に向けたネットワークづくりに取り組みました。

(2) 権利擁護

基幹相談支援センターとして、市虐待対応マニュアルにもとづき、区内虐待ケースのコア会議に 2 回参加しました。

(3) 総合的な相談支援

昨年度までもとすみ地域相談支援センターとして相談支援業務を担っていただき、継続ケースへの対応を含め、計画相談数が基幹相談支援センターの上限40件をこえてのスタートとなりました。この1年間をかけて、地域の指定特定相談事業所等へケース移管を進めてきました。ご利用者への説明と同意、移管先へのケース説明と支援バックアップを丁寧に進めるとともに、行政や地域相談支援センターへ相談調整会議の場をお借りしケース移管進捗状況を説明し理解を求めました。今後も移管後の支援バックアップ体制をとってまいります。

【相談件数 平成29年3月31日末】

登録件数 104件 (一般相談 64件 計画相談 40件)

(4) その他

① ヒヤリハット・事故報告

ヒヤリハット、事故報告ともに、器物破損、盗難など賠償を要したり、医療機関受診など治療を要する案件はありませんでした。ヒヤリハットの内容として、「机の引き出しや書庫の施錠忘れ」が最も多く、「シュレッダー等電源の消し忘れ」が次いで多くみられました。また、8月期に13件と突出しており、内容としては、「転送電話の解除忘れ」と「エアコンの消し忘れ」が目立ちました。職員が各自確認を怠らないことはもちろん、職員間で声をかけ合い、事故に繋がることのないよう、相互に注意喚起するよう改善を図りました。個人情報の漏えい予防策として、「個人情報持ち出し管理簿」を作成し目的外に余分な情報を持ち出さない、持ち出し時と返却時に管理者の確認を得ることを徹底しています。

② 苦情等（苦情・要望・不満）とその解決

苦情件数は14件あり、同一ご利用者からの継続案件が複数ありました。いずれの案件も「希望のように支援調整されないこと」への不満を訴える内容でした。対応としては、希望を受け止めつつも、制度施策に照らし合わせ適切なサービス等に繋げるとともに、誠意をもって説明するよう努めています。11月期には、「何回も電話したが留守電になりつながらない。そのために対応が遅れた」「担当者に折り返し連絡を依頼したが連絡がない。信用できない」等、電話対応の遅れに対する苦情がありました。11月途中から相談員1名が欠員となり、訪問等で事業所内に職員が不在となったことが原因と思われます。法人事務局に相談し、非常勤の事務職員を配置して対応しました。

10. 地域サービスセンター ことばき

種 別 居宅介護支援・訪問介護

開 所 年 月 日 平成 12 年 4 月 (居宅介護支援)
平成 17 年 7 月 (訪問介護)

所 在 地 〒210-0834
神奈川県川崎市川崎区大島 1-4-8 イーストブルー101
TEL044-589-5538 FAX044-589-5620

施 設 概 要 第二種社会福祉事業：介護保険事業・指定障害者福祉サービス事業

責 任 者 伊藤 多恵子

事 業 所 番 号 介護保険：1475000152
障害者福祉サービス：1415000726
地域支援事業：1465000485

職員配置計画

平成 30 年 3 月 31 日現在

職種	配置 基準	配置 人数	正規 職員	契約 職員	パート 職員
管理者	2	2	2		
介護支援専門員		3	2	1	
サービス提供責任者	2.5	4	1	3	
訪問介護員					20

※配置人数は常勤換算数

1) 居宅介護支援事業

積極的な地域連携に取り組みました。医療機関の地域連携室や地域包括支援センターと常に連携が取れるよう地域ケア連絡会議への参加や、医療機関主催の勉強会などに参加しました。川崎区介護支援専門員連絡会などでの情報共有も有効に活用し、業務に活かす事ができています。また、認定調査等の依頼も受け入れて区役所・支所との関係を構築する事に取り組みました。新規依頼は、順調な伸びで月平均2～3件で安定しています。(ケアマネジャー1名あたり35件) ケアマネミーティングを実施し、法令遵守や個別ケースの情報共有に力を入れています。

(2) 訪問介護事業

介護保険サービスの実績は、要介護度の重い方が死亡や入所等があり、稼働率の低下となってしまいましたが、新規依頼はほぼ毎月あります。ただ内容的に、比較的介護度の軽い方の依頼が多くなってきています(予防給付も含め)。これは、区内の訪問介護事業所が身体介護の利用者のみを中心に受け始めている傾向があるため軽度利用者を拒まないことぶきに依頼が集中している事が、原因のひとつとらえています。予防訪問介護に関しては、収支の悪化を招かないように介護保険の全利用者数の2割を超えないように調整をおこないました。今後は、報酬改定により更に生活援助のみの利用者を受け的事业所が少なくなり、ことぶきに依頼が来る可能性があり課題になります。

また、障害福祉サービスについては、利用者数も増えており(+7名)特に精神障害の方の相談、依頼が多くありました。今後も、精神障害の方の地域移行が進められていく

中で、退院・退所後の在宅での支援の依頼は増えていくと考えられます。現場のヘルパーさんや、サービス提供責任者にも精神障害についての理解を深める必要がある為、研修にも取り組んでいます。

また、上記以外の自費の利用の提案として通院の待ち時間や、ちょっとした対応（制度では出来ない事）の場合を考慮し、15分単位でのご利用が出来るように変更したところ、通院介助の依頼が増えました。ヘルパーの増員（+5名）もあり、新規が取りやすい環境は徐々に整ってきています。

1 1. 川崎市恵楽園

開 所 年 月 日 昭 和 2 8 年 5 月
 所 在 地 〒213-0033
 神奈川県川崎市高津区下作延 2-26-1
 TEL044-866-2253 FAX044-865-4009
 施 設 概 要 耐火構造 4 階建て
 床 面 積 5067.336 m²
 責 任 者 園長 田中 久美子

1) 養護老人ホーム

定 員 140名

職員配置計画

平成 30 年 3 月 31 日現在

職種	配置 基準	配置 人数	正規 職員	契約 職員	パート 職員
施設長（園長）	1	1	1		
医 師（嘱託医）	1	2		0.66	
主任生活相談員	2	3	3		
生活相談員	3	3	3		
主任支援員	1	1	1		
支援員	9	15	11	2	1
看護職	2	4	2		1.6
栄養士	1	1	1		
事務員	2	2	2		
清掃員	0	4			1.2
警備員	0	5			3.5
介助員	0	2			0.26

※配置人数は常勤換算数

養護老人ホーム川崎市恵楽園は平成18年4月の指定管理受託から3期目通算12年目の運営が終わりました。平成29年度は、年度当初に係長が各区役所へ入居者状況の説明と挨拶に回りました。入所者数は4月は123名でした。10月には132名まで増加しましたが、死亡、特養入所と退所が相次ぎ平成30年3月には125名となりました。2月には入居者のインフルエンザA型の感染があり、2週間で22名が感染し、うち2名は肺炎のため入院されました。感染者が増大したため、2月27日から入所者に、28日から職員にタミフルの予防投与を事業費で開始しました。インフルエンザ予防のため、11月から病院受診者にはマスクを配り、うがい手洗いの励行、食事時には居室の窓を開けるよう放送を入れるなどの対策は続けていましたが、感染を拡大させてしまいました。感染時、すぐ個室隔離をしましたが、ご利用者に隔離を理解していただくのは難しく、隔離後も廊下や食堂に來られてしまい、隔離は難しい状況でした。来年度に向け、感染拡大を防ぐ方法として環境の整備をさらに検討していきます。ご利用者の各種申請書類を職員が申請手続きをせずに、机にしまいこんだままにしていた事故が発覚しました。申請期間が過ぎご利用者に不利益をもたらしました。ご利用者には、法人から弁済し謝罪いたしました。

2) 恵楽園デイサービスセンター

種 別 通所介護
 開 所 年 月 日 2006年 4月 1日
 定 員 30名
 所 在 地 〒213-0033
 神奈川県川崎市高津区下作延 2-26-1
 TEL044-861-2648 FAX044-861-2804
 床 面 積 デイ関連施設 336 m²
 責 任 者 黒沼一訓
 事 業 所 番 号 1475301097

職員配置計画

平成 30 年 3 月 31 日現在

職種	配置 基準	配置 人数	正規 職員	契約 職員	パート 職員
管理者	1	1	1	0	0
生活相談員	1	1	0	1	0
看護職員	1	1	1	0	0
機能訓練指導員	1	1	0	0	1
介護職員	4	4	0	4	1
事務員	0	1	0	0	1

※配置人数は常勤換算数

今年度も多くの高齢者にご利用いただきました。

恵楽園デイサービスセンターでは、今年度も音楽療法士による音楽療法を実施しました。音楽療法では太鼓、大太鼓、電子ピアノ、タンバリン、カスタネット等や体を駆使して計10回（一回 45分程度）の療法をご利用者に受けていただきました。今年は音楽療法士の講師も変わりましたが、例年以上に楽しまれておりました。情緒が安定された方や、引っ込み思案の方が回を追うごとに積極的に参加される等、音楽療法による改善効果がみられました。

また、約半年の間に洗足学園音楽大学から、教員免許取得介護等実習生が1名ないし2名が5日間の実習に来られ、自身の専攻している楽器等で実習の合間に毎日10分程度の演奏も音楽療法の相乗効果をもたらしたと考えます。

創作活動においては、毎月デイフロアの壁をご利用者が折り紙や花紙等を使って飾りつけを行っております。手先のリハビリ運動として行っておりますが、完成品を見て創作活動に多くの方が参加されるようになりました。また、ぬり絵等はコンテストに出品する程のレベルに向上し、5の方が出品されましたが残念ながら入賞はされませんでした。

認知症予防のために、間違いさがしや簡単な計算等の脳トレーニングを行いました。また、ADLの維持向上をめざして機能訓練に力を入れ、セラバンドやダンベル体操、サイクルマシンの利用、階段昇降、歩行訓練等を行いました。加えて転倒予防のために、通常の体操や運動・レクの他に下肢筋力強化マシンの導入及びサーキットトレーニングを実施しました。下肢筋力に特化した運動の成果があらわれ転倒する方が減少しました。この経過については体力測定を通じて記録検討し川崎市老人福祉施設事業協会の研究発表会にて発表させて頂きました。次年度も体力測定を継続して参りたいとおもいます。

3) 恵楽園居宅介護支援センター

種 別 居宅介護支援
開 所 年 月 日 2006年 4月 1日
所 在 地 〒213-0033
神奈川県川崎市高津区下作延 2-26-1
TEL044-861-2648 FAX044-861-2804
責 任 者 田中久美子
事 業 所 番 号 1475301105
職員配置計画

職種	正規 職員	契約 職員	パート 職員
管理者	1	0	0
介護支援専門員	1	2	1

※配置人数は常勤換算数

平成29年3月末現在の利用者数は、介護給付プランが82名、介護予防プランが7名です。新規ケースは、病院のケースワーカー、近隣の包括支援センターから依頼がありました。平成28年7月から29年6月まで「かわさき健康福寿プロジェクト」に参加しました。その結果、2名のご利用者が参加賞のキーホルダーを受け取りました。また、健康福寿プロジェクトのパンフレットに参加事業所として事業所名が掲載されました。川崎市介護支援専門員連絡会に入会し、研修会に参加しています。

1 2. 井田重度障害者等生活施設 桜の風 もみの木

種 別	自立（生活）訓練 宿泊型自立訓練 短期入所 地域生活推進事業
開 所 年 月 日	2013 年 4 月 1 日
定 員	自立（生活）訓練 20 名/日 宿泊型自立訓練 20 名/日 短期入所 5 名/日 地域生活推進事業 2 名/日
所 在 地	〒211-0035 神奈川県川崎市中原区井田 3-16-1 TEL044-920-9006 FAX044-788-7968
施 設 概 要	鉄筋コンクリート造 3 階建て
床 面 積	4929.38 m ²
責 任 者	中山 満
事 業 所 番 号	1415200680

職員配置計画

職種	配置基準	配置人数	正規職員	契約職員	パート職員
管理者	—	1	1	0	0
サービス管理責任者	1.0	1	1	0	0
生活支援員	5.5	9	5	0	5
看護師	1.0	1	1	0	0
地域移行支援員	2.0	2	2	0	0
体験宿泊支援員	1.5	2	1	0	0
事務員	—	1	1	0	0
嘱託医	—	1	0	0	1

※配置人数は常勤換算数

(1) 年度総括

平成 29 年度で第 1 期 5 年の指定管理が終了し、平成 30 年度からの指定管理を市より受け、引き続き当法人と育桜福祉会との「桜の風」の運営が決まりました。平成 28 年度の利用者による事件等を受け、平成 29 年度は支援職員のケアと再発防止に取り組んできました。今後も多くの課題を抱えるご利用者や入所してから発覚する課題に対応することができるよう職員のスキルアップや職員の定着を図れる取り組みを行います。医療観察保護法対象者の受入れ準備の為職員研修を実施し、関係機関との情報交換等を行いました。

施設のサービス提供についての実態調査とサービスの質の向上を目的として、利用者満足度調査を実施いたしました。

「桜の風」の共同事業体として、所属法人が違えども一体的な運営を図るために定期的

な運営調整の会議を開催し、スケジュールや日常業務関係の調整、修繕や対外的な取り組みなどを行いました。

(2) 年度実績

① 宿泊型自立訓練

延べ利用者数 5764 人
 平均利用者数 15.7 人/日 78% 年度末 登録利用者 15 名 (75%)
 入所者…8 名 退所者…11 名
 ※退所先内訳 ・アパート単身生活への地域移行… 3 名
 ・グループホームへの地域移行… 3 名
 ・医療機関への再入院…3 名
 ・本人の死亡…0 名・本人の自宅… 2 名

② 自立(生活)訓練

延べ利用者数 3193 人
 平均利用者数 12.4 人/日 62%

③ 短期入所

延べ利用者数 890 人
 平均利用者数 2.4 人/日 48% * (緊急短期入所利用人数 13 名)

④ 体験利用

延べ利用者数 339 人
 平均利用者数 1.3 人/日 65%

⑤ その他「利用者満足度調査」

実施方法：アンケート形式

配布期間：平成 29 年 6 月 12 日～6 月 26 日

対象事業及び回収人数

・宿泊型自立訓練利用者 34 名、ご家族・後見人 1 名 計 35 名

⑥ 平成 29 年度 利用者数：延べ人数

月	宿泊型自立訓練	自立(生活)訓練	短期入所	体験利用
4	471	207	55	18
5	485	209	73	29
6	477	309	86	25
7	497	266	82	27
8	488	281	62	35
9	480	285	69	45
10	497	317	78	35
11	455	280	73	30
12	508	266	72	28
1	501	270	64	22

2	444	249	80	17
3	461	254	96	28
合計	5764	3193	890	339
平均	15.7人	12.4人	2.4人	1.3人
率	78%	62%	48%	65%

⑦ 研修報告

(1) (内部研修)

名称	日程	内容	目的及び成果等	備考 (対象者等)
新任研修 (法人階層別)	H29.4.4、6.20、 9.19、H30.1.16 (4日間)	・法人各施設見 学と尊厳を大 切にした支援	接遇、対人支援、尊厳などを学 ぶ	入職1年目・ 2年目の職員 4名
リーダー研修 (法人内部研 修)	H29.6.3	・リーダー職に ついて	各部署のリーダーとしての役 割や位置付けを確認する。	リーダー職 1名
所内研修会	H29.7.25	・他施設実習報 告	他施設の取組や姿勢などを学 習し、自分たちの「支援」の振 り返りを図るため	当日勤務者 6名
所内研修	H29.9.29	・育桜福祉会と の合同研究発 表大会	・SFAを取り入れた地域移行プ ロセスを発表している	発表者2名 受講1名
中堅研修A (法人階層 別)	H29.10.28	・中堅職員の役 割 ・個別支援計画 について	法人内における階層の役割を 認識する。 チームケアの中心的な担い手 を目指す。	入職3年目以 降の職員 2名
所内研修会	H29.10.25	・医療観察制度 について	医療観察制度の対象者の受入 れに向けて制度理解と連携に ついて 法務省横浜観察所に 講師を依頼し実施	当日勤務者 13名
法人研修	H29.11.7	・メンタルヘル ス対策	職員のメンタルヘルスについ ての知識の向上	3名
中堅研修B (法人階層 別)	H29.12.2	・中堅職員の役 割 ・個別支援計画 について	法人内における階層の役割を 認識する。 チームケアの中心的な担い手 を目指す。	入職3年目以 降の職員 2名

管理職リーダー研修 (法人階層別)	H29. 12. 16	・理事長講話 ・管理職メンタルケア ・アンガーマネジメント	法人の役割等を認識し、組織及び経営のマネジメント、管理職自身のメンタルマネジメント等を学ぶ	副主査以上の役付職員 3名
研究発表大会	H30. 2. 17	・実践研究発表	法人内の繋がりとは各事業所の取組を知り、自分の職務に活かすこと	8名
所内研修	H30. 3. 2	・育桜福祉社会との合同研究発表大会	・SFAを取り入れた地域移行プロセスを発表している	発表者2名 受講1名

(外部研修)

名称	日程	内容	目的及び成果等	備考 (対象者等)
SST ファーストレベル研修	H29. 5. 3~5. 4、 7. 15、16 (4日間)	・SST 技能習得	精神障害をお持ちの方への社会復帰に向けた技法を習得し、支援に活かすため	支援職 1名
新任福祉施設等職員合同研修	H29. 4. 20	・入社して1年未満の職員の研修	入社した新任職員が職業人として成長するため	支援職 1名
福祉職員向け現任研修(頼れる、よきチームリーダー養成研修)	H29. 5. 17	・チームリーダーとしての基本を学ぶ	チームリーダーとして所属するメンバーを支え育てるための技術等を学ぶため	支援職 1名
他施設研修(見学)宿泊型自立支援施設「ゆかり荘」	H29. 6. 9	・他施設実習	他施設での取り組みや支援方法などを知り支援者の視野を広げるため	支援職 2名
SKY 研修会	H29. 6. 11	・コミュニケーション能力	アサーティブなコミュニケーション技術を学び支援に活かすため	支援職 1名
サービス管理責任者補修研修	H29. 6. 22、23 (2日間)	・サービス管理責任者資質向上	サービス管理責任者の援助技術の習得とし資質の向上	支援職 1名
コミュニティソーシャルワ	H29. 6. 8、15 H29. 9. 11	・地域福祉コーディネーター	地域福祉コーディネーターに必要なコミュニティソーシャル	支援職 1名

ーク演習	(3日間)	の必要なコミュニケーション技術を学ぶ	ワークの技法・技術を基礎から学び業務に活かす。	
初任者キャリアパス対応生涯研修	H29. 7. 21, 28 (2日間)	・福祉職員としての役割等を学ぶ	新任の福祉職員の基本と役割を学び日常の業務に活かすため	支援職 1名
相談援助技術研修(基本編)	H29. 6. 27、7. 4、 7. 18 (3日間)	・相談援助技術を学ぶ	相談援助技術を学び自身の能力を向上させ支援に活かす	支援職 1名
援助者の為の援助セミナー	H29. 7. 8、8. 5、 9. 9、10. 21 (4日間)	・援助者の援助について学ぶ	対人援助者の援助について学び支援職員を支えるため	支援職 1名
市民救命士養成講習	H29. 7. 6	・市民救命士習得	市民救命士の技術を学び緊急時に対応するため	支援職 2名
SST ファーストレベル講習会	H29. 7. 15、16 (2日間)	・SST 技術の習得	精神障害者の方の社会復帰に向けた技術を学び支援に活かすため	支援職 1名
SST ステップ・バイ・ステップ(バラック)方式	H29. 9. 16、17 (2日間)	・SST 技術の習得	精神障害者の方の社会復帰に向けた技術を学び支援に活かすため	支援職 1名
チームリーダーキャリアパス対応生涯研修	H29. 8. 7、23 (2日間)	・指導的職員の役割と技法等	指導的職員の役割等を確認しチーム作りを学び支援の実践に活かす	サビ管 1名
他施設研修(見学) 横浜市総合保健医療センター「ハイツかもめ」	A日程 H28. 11. 1、2 B日程 11. 15、16 (各2日間)	・他施設実習	他施設での取り組みや支援方法などを知り支援者の視野を広げるため	支援職各 1名 計2名
職場の安全・安心セミナー	H29. 11. 13	・職員のメンタルヘルスを学ぶ	職場のメンタル面の不調を防ぎ働きやすい職場づくり	管理職 1名
県相談支援従事者現任研修	H29. 11. 29、 12. 13、 14 (3日間)	・関係法令の概要 ・ケアマネジメント	当事者の意向に基づく地域生活を実現するための援助技術の習得	管理職 1名
県サービス管理責任者研修等	H30. 1. 30、2. 8、 9 (3日間)	・サービス管理	サービス管理の手法と運用方法を知るため	支援職 1名
初任者キャリアパス対応生涯研	H30. 2. 27	・新人行動力強化研修	職場での1年を振り返り今後の先輩職員として行動していく事	支援職 1名

修課程フォローアップ研修			は何かを学ぶ	
生活訓練施設連絡会・横浜市退院サポート事業共催研修	H30. 3. 9	・関係機関との連携	横浜市の地域移行の取組み、連携を学ぶ	支援職 3名

⑧ 主な動向

4月：お花見 5周年記念式典	5月：しょうぶ湯、 誕生会、障害者スポーツ大会参加	6月：外出活動強化月間、OB・OG会、ボウリング大会参加	7月：納涼祭
8月：誕生会 花火大会	9月：	10月：第1回いだ地域交流会参加	11月：誕生会、市精神障害者卓球交流会参加
12月：ゆず湯 クリスマス会	1月：賀詞交歓会 卓球大会、餅つき大会	2月：誕生会、市障害者スポーツ大会参加、井田神社節分参加	3月：ひな祭り

⑨ 平成29年度 利用者満足度調査

実施方法：アンケート形式

配布期間：平成29年6月12日～6月26日

対象事業及び回収人数

- ・ 宿泊型自立訓練利用者 34
- ・ ご家族・後見人 1 計 35名

集計結果

施設管理などについて

1 施設を利用した総合的な満足度についてどのように感じられましたか

満足	16	名
どちらかといえば満足	13	名
どちらかといえば不満	2	名
不満	3	名
回答なし	1	名

2 施設の清潔さについてどのように感じられましたか

満足	19	名
どちらかといえば満足	13	名
どちらかといえば不満	1	名
不満	2	名
回答なし	0	名

3 居室やユニットの設備や備品などについてどのように感じられましたか

満足	15	名
どちらかといえば満足	16	名
どちらかといえば不満	3	名
不満	1	名
回答なし	0	名

4 施設の利用しやすさ（案内表示など）どのように感じられましたか

満足	14	名
どちらかといえば満足	16	名
どちらかといえば不満	1	名
不満	4	名
回答なし	0	名

5 *短期入所（ショートステイ）・体験宿泊 利用の方のみ回答
利用のための手続きについて、わかりやすかったですでしょうか

満足	13	名
どちらかといえば満足	5	名
どちらかといえば不満	1	名
不満	0	名
回答なし	0	名

基本的なサービス提供について

1 職員の対応についてどのように感じられましたか

満足	20	名
どちらかといえば満足	10	名
どちらかといえば不満	2	名
不満	2	名
回答なし	1	名

2 施設には、利用者さんの気持ちをわかってくれる（相談できる）職員がいますか？

満足	13	名
どちらかといえば満足	14	名
どちらかといえば不満	4	名
不満	2	名
回答なし	2	名

3 施設の職員は、利用者さんの気持ちを尊重していると思いますか

満足	16	名
どちらかといえば満足	13	名
どちらかといえば不満	2	名
不満	2	名
回答なし	2	名

4 職員の支援や施設の活動は、利用者さんに約立つものとなっていますか

満足	13	名
どちらかといえば満足	17	名
どちらかといえば不満	2	名
不満	2	名
回答なし	1	名

5 職員は、利用者さんに丁寧（乱暴な言葉の使用、命令、体罰等をしない）に接していますか

満足	22	名
----	----	---

どちらかといえば満足	9	名
どちらかといえば不満	2	名
不満	1	名
回答なし	1	名

- 6 職員は他の利用者の方々と同じように分け隔てなく利用者さんに接してくれますか

満足	19	名
どちらかといえば満足	11	名
どちらかといえば不満	2	名
不満	2	名
回答なし	1	名

- 7 家族の要望や不満、利用者さんに関する心配なことを言いやすい雰囲気がありますか

満足	11	名
どちらかといえば満足	16	名
どちらかといえば不満	3	名
不満	3	名
回答なし	1	名

- 8 家族の精神面を支えるようなサポート（支援方法、障害や家族の状況に対する理解や共感、情報提供等）がありますか

満足	14	名
どちらかといえば満足	13	名
どちらかといえば不満	4	名
不満	3	名
回答なし	1	名

- 9 施設管理者や職員は、家族の要望や不満に、きちんと対応してくれますか

満足	13	名
どちらかといえば満足	13	名

どちらかといえば不満	4	名
不満	3	名
回答なし	2	名

10 第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っていますか

はい	13	名
いいえ	11	名
わからない	11	名
回答なし	0	名

11 金銭管理などは適切に行われ、不明なところはありませんか

満足	22	名
どちらかといえば満足	10	名
どちらかといえば不満	2	名
不満	1	名
回答なし	0	名

12 利用料の請求など不明なところはありませんか

満足	23	名
どちらかといえば満足	8	名
どちらかといえば不満	1	名
不満	2	名
回答なし	1	名

13 個別支援計画などわかりやすく丁寧に説明してくれますか

満足	16	名
どちらかといえば満足	11	名
どちらかといえば不満	3	名
不満	3	名
回答なし	2	名

14 食事はおいしいですか あなたに十分配慮されたものですか

満足	17	名
どちらかといえば満足	9	名
どちらかといえば不満	4	名
不満	2	名
回答なし	3	名

15 余暇活動や外出など要望に沿ったものですか

満足	15	名
どちらかといえば満足	13	名
どちらかといえば不満	1	名
不満	3	名
回答なし	3	名

(3) 共同事業所としての取組

① 四役会議の開催（施設内調整）

- ・第1月曜日の定例会として開催